

# 会報

No.330

2023.7.21

特集

- 第52回定時社員総会 ..... 2
- 2023年度事業計画 ..... 12



一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

<http://www.kana-hpga.or.jp/>

# 発行テキスト・図書類の一覧



(価格：消費税込み)

高圧ガス保安法規集（第21次改訂版）(KHK)	令和4年12月5日発行	4,920円
高圧ガス保安法令Q&A集（第1集）(平成17年) *品切中	高圧ガス保安法令のQ&A 54題を収録した第1集	810円
高圧ガス保安法令Q&A集（第2集）(平成18年)	高圧ガス保安法令のQ&A 57題を収録した第2集	1,120円
高圧ガス保安法令Q&A集（第3集）(平成19年)	高圧ガス保安法令のQ&A 55題を収録した第3集	1,120円
高圧ガス保安法令Q&A集（第4集）(平成24年)	高圧ガス保安法令のQ&A 53題を収録した第4集	1,320円
地震時における高圧ガス設備緊急処置作業基準集（平成16年）	旧神奈川県基準を改訂し、自主基準化したもの	2,030円
CEマニュアル別冊（第三次改訂版）令和2年3月	CEマニュアルの別冊として、付図・付表、規程・基準類の事例、申請・届出の記載例を添付したもの	3,300円
CEマニュアル（第四次改訂版）令和4年3月	CEの設置、運転、安全に係る総合マニュアル（改訂）	2,750円
冷凍関係手続きマニュアル（第一種製造者用）（2019年5月改訂（第6版））	第一種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル	3,560円
新刊 冷凍関係手続きマニュアル（第二種製造者用）（2022年9月改訂（第7版））	第二種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル	3,190円
冷凍保安テキスト（平成18年）	冷凍機の安全管理について原理から安全まで現場で必要な知識を盛り込み解説	3,560円
液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引き（平成18年）	事業者が定期自主検査として液化石油ガス製造施設の維持・管理状況を確認する際の支援ツールとして作成したもの	1,520円
第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費関係手続きマニュアル（令和元年11月20日初版）	第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費事業所に関する県と3政令指定都市への手続きマニュアルです	1,500円
高圧ガス充てん容器の固定方法ガイドライン（平成18年）	地震時に容器を転倒させない固定方法の要件、各種固定法の特徴、注意点を解説したもの	500円
特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査ガイドライン（平成20年）	特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査に係る考え方、実例をわかり易くまとめたもの	1,220円
特殊材料ガスQ&A集（第1集）平成28年7月	特殊材料ガスに関する高圧ガス保安法の許可申請・届出等に関する37項目のQ&Aをまとめています。	1,320円
特殊材料ガス等取扱指針 改訂版（平成24年）	特殊材料ガスを安全に取り扱うための指針	2,540円
アセチレン消費基準（平成15年改訂）	高圧ガス消費基準からアセチレン消費基準を抜き出し改訂したもの	1,220円
イラストで学ぶ高圧ガス保安法入門（2017年改訂版新版改訂版②第1刷）(KHK)	高圧ガス保安法をイラスト入りでやさしく解説	3,450円
イラストで学ぶプラントの安全「ヒヤリハット体験事例集・一般高圧ガス編」（平成10年）	一般高圧ガス事業所でのヒヤリハット114事例を収録。高圧ガス取扱者必読の書	2,610円
イラストで学ぶプラントの安全「ヒヤリハット体験事例123」ハンドブック（平成22年改訂）	コンビナート地区事業所でのヒヤリハット123事例をイラスト入りで収録	2,750円
イラストで学ぶ高圧ガス・危険物の安全取扱いマニュアル（平成6年重版）	可燃性高圧ガス、危険物の安全な取り扱いについてイラストによりやさしく解説	2,540円
イラストで学ぶ冷凍空調入門（平成29年改訂3版）(KHK)	冷凍の原理から法令まで冷凍の概要が十分理解できるように書かれている。	2,610円
安全はいつも危険と二人連れ -危険を考える 連想・飛躍・脱線-（平成16年）	職場の安全ミーティングに、安全教育に、ちょっとしたスピーチに、安全アラカルトレシジブ満載の書（浅見芳男著）	910円
危ないは大丈夫、大丈夫は危ない -現場を考える-（平成19年）	職場での安全講話や安全ミーティングに活用できる、またどこから読んでも安全力が身に付くテーマが115題（浅見芳男著）。「安全はいつも危険と二人連れ」の続編	1,220円
地震時における液化石油ガス製造設備緊急処置作業基準集（平成16年7月）	液化石油ガス製造設備（ペーパライザーを保有する消費工場）について、地震時に必要な緊急処置作業事項を具体的に整理したもの	2,030円
水素消費基準（参考資料）3冊セット解説（平成12年10月）	水素を消費する際の保安確保に必要な事項を整理したもの	1,010円
高圧ガス要覧（平成16年1月）	高圧ガスの製造、販売、運搬、貯蔵、消費などの取扱い作業に従事する者を対象に、それらのガスの性質や安全な取扱い方等をまとめたもの	3,560円
高圧ガス保安法概要（第一種・第二種・第三種冷凍機械編）	令和3年12月20日第2次改訂版	710円
高圧ガス保安法概要（甲種・乙種・丙種化学編）	令和4年12月14日第3次改訂版	970円

# 会報 No.330 **もくじ**

〒231-0023  
横浜市中区山下町1番地（シルクセンター3階）  
TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089

発行日 令和5年7月21日  
発行所 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会  
編集 広報部会

## □特集 ..... 2

- 第52回定時社員総会開催
- 会長挨拶 加藤 英治
- 来賓祝辞 経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課 伊藤高圧ガス保安専門官
- 来賓祝辞 神奈川県暮らし安全防災局 青木防災部長
- 来賓祝辞 相模原市消防局 消防部 高萩危険物保安課長
- 総会トピックス
- 2023年度事業計画

## □協会事業の報告 ..... 18

- 2023年度第1回理事会報告
- 2022年度CE施設の検査・結果について
- 2022年度冷凍施設の検査結果について
- 冷凍部会 各地区会総会及び第1回保安技術講習会の開催報告

## □行政からのお知らせ ..... 36

- 2023年度(第51回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練
- 高圧ガス保安法に基づく法令遵守の徹底について(注意喚起)
- 県工業保安関係部署の異動情報(2023年6月1日)

## □新シリーズ ..... 40

- 新技術情報「爆発危険区域の精緻な設定方法と非危険区域での自主行動計画について」

## □会員のひろば ..... 44

- 「私のツーリングの楽しみ(69)」 ～スカイラインミュウジウム～

## □協会からのお知らせ ..... 49

- 令和5年度工業保安功労者表彰
- CE取扱者保安講習会開催のお知らせ
- 会長表彰候補者の推薦依頼について
- 2023年度主要行事の計画
- 事務局職員名簿

## □編集後記 ..... 57

# 第52回定時社員総会開催

6月2日(金) 川崎日航ホテルにて

当協会の定時社員総会については、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、議決権行使書又は委任状の提出をお願いすることにより、皆様にお集まりいただく形を避けながら開催してまいりました。

本年5月8日に政府の対策本部は、新型コロナについて、感染症法上の位置づけをこれまでの「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。新型コロナが消えたわけではないものの、社会もかつての日常を取り戻しつつあります。こうしたことを踏まえ、感染防止には引き続き留意の上、6月2日(金)午後3時から川崎日航ホテル「藤・楓の間」において、会員の皆様一堂に会する形としては、4年ぶりとなる定時社員総会を開催いたしました。

本年度は、公務が多忙の中、経済産業省関東東北産業保安監督部、神奈川県くらし安全防災局防災部及び三政令指定都市の各消防局から幹部の皆様に来賓としてご臨席いただきました。また、理事及び理事候補者の方々にもご出席いただき、「新しい日常」のスタートに相応しい総会となりました。

司会は服部玲専務理事(ENEOS株式会社)が務めました。出席会員35事業所、議決権行使178事業所、委任状172事業所、合計385事業所で、定足数336(会員503事業所の3分の2以上)を満たしており、総会が成立した旨の報告が事務局からありました。

総会の開会にあたり、加藤英治会長(ENEOS株式会社)から挨拶(後掲)がありました。また、議事に先立ち、議長には加藤会長、議事録署名人には安久井満氏(株式会社渡商會)及び寺田順二氏(日本ゼオン株式会社)が選出されました。以降、議事次第に沿って議事が進められました。

第1号議案では、2022年度事業報告及び収支決算の承認に続き、2023年度の事業計画及び収支予算案の説明が行われました。事業計画では、「委託・委嘱・指定機関事業」「神奈川県事業への参加・協賛」「自主事業」を3本柱として

進めて行くこと、このうち神奈川県からの委託事業としては、「高圧ガス配管の外面腐食対策に関する検査手法調査報告書」(平成17年度)について見直し検討を行うことなどが了承されました。

第2号議案では、現在の協会役員(理事)の任期中辞任に伴う新役員を選任を求める提案があり、承認されました(P.9参照)。任期については、次の定時社員総会までの1年間となります。

第3号議案では、地域の安全・安心を確保する観点から、警察・消防機関等と一層の情報共有・連携が図れるよう、「特別会員(会費なし)の枠を新たに設けること、また高圧ガス設備の小型化などにより法の届出が不要となった事業所等を対象とする、「その他会員7号」の枠を新設することを内容とする定款・会費規程の改訂案が示され、承認されました。

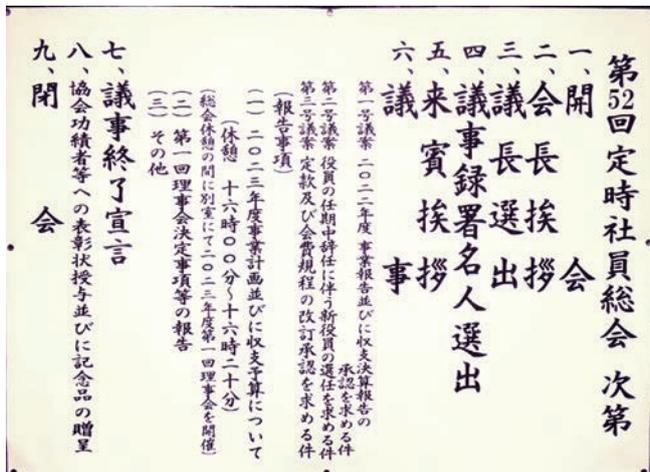
総会休憩中には「2023年度第1回理事会」が開催されました。今期は非改選年ですが、役員的人事異動に伴う辞任を受け、新たな役職役員が理事の互選により、次のとおり承認されました。

副会長	やの たつや 矢野 達也氏 (旭化成(株)理事 製造統括本部 川崎製造所 製造所長)
同	わなべ 誠 渡辺 誠氏 (日本ゼオン(株)川崎工場 執行役員 工場長)

総会再開後、理事会の結果が報告され、議長からの議事終了の宣言をもって議事は終了しました。

その後、服部玲専務理事の司会進行により、加藤英治会長から協会功績者等への表彰状授与及び記念品の贈呈が行われ、総会は終了しました。終了後、功績者等、ご来賓及び新役員と一緒に記念撮影を行いました。

大型の台風2号の影響で大雨が心配される中、多くの皆様にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。





かとう えいじ  
加藤 英治氏 (ENEOS株式会社 常務執行役員 川崎製油所長)



皆様、こんにちは。ご安全に。

ただ今、ご紹介いただきました、神奈川県高圧ガス保安協会の会長を務めておりますENEOS川崎製油所の加藤でございます。

本日は、経済産業省関東東北産業保安監督部、神奈川県くらし安全防災局、

横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局より幹部の皆様方には、公務ご多忙の中、ご臨席いただき、誠にありがとうございます。また、当総会の開催にあたりご協力いただいた会員の皆さま、本日足元のお悪い中、ご出席いただいている会員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

総会に先立ち、協会会長として一言ご挨拶申し上げます。

皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されて既に3年が経過しました。これほど長期間にわたって感染症への対応が続くとは、なかなか想像も難しいことでした。

当協会の定時社員総会においても、感染拡大防止の観点から、昨年度までの3回の総会については、皆様からは可能な限り議決権行使書または委任状をご提出いただくことをお願いし、極力集まらない形での総会となりました。また、総会後に行っていた懇親パーティについても、会員相互の親睦を深める場としては大切なものですが、開催を見送らざるを得ませんでした。本当に残念だったと思います。

しかし、ここに至って、政府から「ウィズコロナの取り組みをさらに進め、平時の日本を取り戻していく」方針が示され、5月8日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、これまでの「第2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「第5類」に移行されることとなりました。

新型コロナの感染状況については、依然、「第8波」の中にあると言われており、「第9波」の到来も指摘される中、油断は禁物ではありますが、当協会においても、ぜひ本年は、心機一転、ギアチェンジを図りたいと考えております。

当協会の発足は、昭和14(1939)年ですので、本年で創立84年を迎えます。創立90年を見据え、引き続き、高圧ガスの事故防止を目的に、自主保安の推進、保安技術の向上につながる各種技術講習会やセミナーの開催など、種々の事業を進めてまいります。

また、高圧ガス製造保安責任者の国家試験の合

格者が着実に増えるように、講習会などを通じて、会員事業所の皆様のバックアップをしてまいります。

また、年末にも施行される、新たな認定制度への対応が円滑に進むよう、協会としても皆様のお役に立ちたいと思います。さらに、横浜市、川崎市及び相模原市を含む県全域をカバーする協会として、各行政庁の皆様としっかり連携を図り、会員事業所への的確な情報提供と、万一の災害発生時等への備えが図られるよう、貢献してまいりたいと考えております。

本日は、「2022年度事業報告及び収支決算に関する議案」「役員任期満了に伴う新役員の選任に関する議案」といった通例の議案のほかに、「定款及び会費規程の改訂に関する議案」を呈上させていただきました。これは、昨今の諸物価高騰及び会員数の減少傾向への対応、さらには地域の保安体制強化を目的とするもので、ぜひ会員の皆さまからご承認をいただければと考えております。

また、2023年度事業計画及び収支予算について報告させていただきます。

2023年度の事業計画は、コロナ禍以前の仕事に戻していくことを念頭に置いています。しかし、新型コロナへの対応が引き続き必要であることは疑いなく、協会としましては、会員の皆さまの安全を最優先とし、その時々状況に応じて柔軟に事業運営に当たっていきたくと考えております。

コロナ禍については多少光が見えてきた感がございますが、ウクライナ情勢はいまだ予断を許さず、我が国にも様々な影響が及んでいます。なかなか霧の晴れない世の中ではありますが、そうした状況においても、会員各社さま、各事業所さまが、安全・安定な操業を継続し、着実に発展していくこと、また皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、総会に際してのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。ご安全に！





いとう ひとし  
伊藤 仁志氏 (経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課 高圧ガス保安専門官)



本来であれば、保安課長の小林が祝辞を述べさせていただきますところですが、所用でどうしても来られません。本日はその祝辞を預かってまいりました

ので、代読いたします。

\*\*\*\*\*

本日、ここに一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会 第52回定時社員総会がこのように盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

また、本日御列席の皆様におかれましては、日頃より高圧ガスの保安の確保に御尽力をいただくとともに、高圧ガスの保安行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、高圧ガスは化学・半導体等の産業分野や、燃料・冷房・各種エアゾール製品等の生活関連分野で幅広く利用されております。

近年は水素を活用した新しいエネルギー社会の形成が進展しており、高圧ガスが我が国の産業活動の発展と国民生活の向上に重要な役割を果たしております。

一方で、高圧ガスはその取り扱い方を誤れば事故や災害の発生につながり、国民の安全と産業・社会全般の円滑な活動に重大な影響を及ぼす懸念があります。そのため、製造・貯蔵・販売・移動・消費の各段階で全ての関係者が高い安全意識を持ち、取り扱う必要があります。

貴協会は昭和14年5月の発足以来、高圧ガスの保安確保のための先駆的な事業を展開し、80年以上の長きにわたり国家試験受験支援セミナーや保安教育支援セミナーなどの保安教育事業の推進、保安技術講習会の開催や情報交換会等を通じた自主保安活動の支援、地震防災緊急措置訓練などに積極的に取り組まれ、地域における高圧ガス保安の確保に大きく貢献してこられました。

これらの活動は他協会の模範として社会的にも高い評価と信頼を得ているところであり、このような長年の取組に対しまして、改めて敬意を表します。今後とも高圧ガス保安の中核的な担い手として、更なる保安レベルの向上に努めていただき、国民生活の安全と我が国産業の発展のため、益々御活躍くださいますようお願い申し上げます。

高圧ガス保安を取り巻く環境は常に変化しており、その対応が求められています。さらに、多発化・激甚化する自然災害への対応は言うまでもありません。関東東北産業保安監督部といたしましても、貴協会並びに関係機関との連携を図りながら、高圧ガスの保安の確保に取り組んでまいります。

結びになりますが、神奈川県高圧ガス保安協会及び会員の皆様のご発展と、本日御列席の皆様方の御活躍と御健勝、更に高圧ガスの保安の確保を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和5年6月2日

経済産業省 関東東北産業保安監督部 保安課長

小林 眞一



あおき じゅん  
青木 淳氏 (神奈川県くらし安全防災局防災部長)



ただいまご紹介いただきました、神奈川県くらし安全防災局防災部長の青木でございます。

本日は、神奈川県高圧ガス保安協会の第52回定時社員総会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

定時社員総会がこのように開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様におかれましては、日ごろから、本県の防災行政をはじめ県政全般にわたり、ご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また本日、表彰を受けられます皆様は、御協会の自主保安事業の推進にご尽力された方々であり、心から敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてですが、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に見直され、感染症対策は国や自治体が一律に求めることはなくなり、事業者の皆様が自主的に取り組んでいただくことが基本となりました。県ホームページで事業者の自主的な取組の参考となる情報を提供していますので、引き続き、withコロナ社会の実現に向けて御協力をお願いします。これまで様々な感染防止対策に御協力いただき、ありがとうございました。

次に災害に目を向けますと、ここ数年、全国各地で地震、台風、火山の噴火など自然災害が多く

発生しています。

先月には、石川県能登地方を震源とする地震では最大震度6強、千葉県南部を震源とする地震では最大震度5強を記録するなど、大きな地震が連続しております。

こうした大規模地震の発生に備え、高圧ガスによる火災や爆発などが生ずることが無いように、平時から、高圧ガスの保安力の向上のための取り組みを、皆様と一体となって進めていく必要がございます。

さらに令和5年度は、関東大震災の発生から100年目を迎える節目の年となります。

県としてはこれを契機に、地域防災への意識を高めるため、「関東大震災100年事業」として、復興シンボルである本庁舎を活用した事業など、地震防災対策の普及啓発の強化を図ることとしました。

御協会におかれましては、日頃から自主保安の取組みにご尽力いただいておりますが、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、御協会をはじめ、ここにお集まりの皆様方の、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

その具体的な取組みであります「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」や「石油コンビナート等防災本部合同図上訓練」につきましては、例年にもまして皆様のご協力と多数のご参加をいただけるようお願いいたします。

最後になりますが、神奈川県高圧ガス保安協会と会員事業所の益々のご発展、そして本日出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



たかはぎ としゆき  
**高萩 俊行氏** (相模原市消防局 消防部 危険物保安課長)



本日は、一般社団法人  
 神奈川県高圧ガス保安協  
 会第52回定時社員総会が、  
 このように盛大に開催さ  
 れましたことを心からお

慶び申し上げます。

また、協会及び会員事業所の皆様には、日頃か  
 ら高圧ガスの保安の推進に御尽力いただいておりますと  
 ともに、県内の災害対策・消防行政に御理  
 解・御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、  
 厚く御礼を申し上げます。

さて、コロナ禍は世界的に猛威を奮い、パンデ  
 ミックの脅威は、私たちの暮らしや社会・経済活  
 動に多大な影響を及ぼしました。この三年余りの  
 人智の限りを尽くしたウイルスとの戦いは、医療  
 従事者をはじめ、多くの方々の長きにわたる懸命  
 の努力により、今、ようやく「新しい日常」のもと、  
 希望を取り戻しつつあります。

このような状況の中、あらゆる分野におけるデ  
 ジタルトランスフォーメーションの加速や、世界  
 規模で進む脱炭素社会の実現に向けた動きなど、  
 社会経済環境が大きく変化している状況です。こ  
 うした変化に迅速・的確に対応し、安全で安心し

て暮らすことができる持続可能な社会を実現する  
 ことがあらゆる分野で求められています。

また、日本国内においては、能登地方を震源と  
 する地震や千葉県南部を震源とする地震など、各  
 地で大きな地震が発生しているとともに、首都直  
 下地震や南海トラフ地震が30年以内に発生する  
 確率が70%程度と言われているほか、全国各地  
 において相次ぐ集中豪雨などにより、甚大な被害  
 が発生しております。

これらのことを踏まえまして、関東大震災から  
 100年の節目の年を迎える本年9月1日には、神  
 奈川県・横浜市・川崎市などの首都圏九都県市を  
 はじめ、約130の機関、約10,000人規模という  
 多くの関係団体・市民の方々に御参加をいただき、  
 相模原市を主会場として「第44回九都県市合同防  
 災訓練」を開催いたします。皆様方も是非、足を  
 お運びいただければ幸いです。

結びになりますが、今後も県と指定都市が一体  
 となり、協会及び会員の皆様と連携を強化し、高  
 圧ガス保安体制の更なる充実を図ってまいります  
 とともに、協会と会員の皆様の益々の御発展と、  
 本日御臨席の皆様方の御健勝、御多幸を心からお  
 祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

ご来賓



- (後列) 川崎市消防局 横浜市消防局 県くらし安全防災局 県くらし安全防災局  
 田淵担当課長 神原担当課長 吉江GL 寺下工業保安担当課長
- (前列) 相模原市消防局 川崎市消防局 横浜市消防局 県くらし安全防災局 関東東北産業保安監督部  
 高萩危険物保安課長 大友予防部長 加賀谷予防部長 青木防災部長 伊藤高圧ガス保安専門官

(敬称略)

	氏名	役職
1	伊藤 ひとし 仁志	関東東北産業保安監督部 保安課 高圧ガス保安専門官
2	青木 あおき じゅん 淳	神奈川県くらし安全防災局 防災部長
3	寺下 てらした あきのり 明文	神奈川県くらし安全防災局 防災部 工業保安担当課長
4	吉江 よしえ ひろみ 博巳	神奈川県くらし安全防災局 防災部 消防保安課 高圧ガス・コンビナートグループ グループリーダー
5	加賀谷 かがや やすき 敦己	横浜市消防局 予防部長

	氏名	役職
6	神原 かんぼら しゅうじ 祥司	横浜市消防局 予防部保安課 担当課長
7	大友 おおとも まさと 正人	川崎市消防局 予防部長
8	田淵 たぬち かずと 一人	川崎市消防局 予防部保安課 担当課長
9	高萩 たかはぎ としゆき 俊行	相模原市消防局 消防部 危険物保安課長

2023年度 協会役員(新任の方)



(新任) 渡辺 誠副会長



(新任) 矢野 達也副会長

## 総会の模様

マスク着用の方もいますが、久しぶりに制限なしの開催でした。



【議長】



加藤 英治 会長

【議事録署名人】



寺田 順二 理事

安久井 満 理事

【司会】



服部 玲 専務理事

【監査報告】



松浦 智之 監事

【議案説明】



佐藤 友章 事務局長



## 1. 役員一覧

人事異動に伴う理事交代のため2023年度役員(理事・監事)の変更があり、次のとおり選任されました。(〇印が新任役員)

なお、役員任期は、2024年定時社員総会までの1年間です。

【理事】(21名……役職役員以外は50音順)

(敬称略)

役職	氏名	所属事業所・役職
会長	加藤 英治	ENEOS(株) 常務執行役員 川崎製油所長
副会長	〇矢野 達也	旭化成(株) 理事 製造統括本部 川崎製造所 製造所長
副会長	〇渡辺 誠	日本ゼオン(株) 執行役員 川崎工場長
副会長	加藤 洋	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 常任理事
専務理事	服部 玲	ENEOS(株) 川崎製油所 環境安全副所長
事務局長	佐藤 友章	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 常任理事
理事	安久井 満	(株)渡商会 保安管理部長
理事	〇上田 祥雄	ENEOS(株) 和歌山製油所 環境安全副所長
理事	梅木 昌朗	日本ポリエチレン(株) 川崎工場 工場長
理事	〇大氣 隆	旭化成(株) 製造統括本部 川崎製造所 環境安全部長
理事	大住 智幸	太陽日酸(株) 関東支社 技術部長
理事	〇小川 友章	千代田化工建設(株) 機械設計部 静止機器セクション グループリーダー
理事	小菅 靖浩	(株)レゾナック 川崎事業所 環境安全部長
理事	〇近藤 雅博	東亜合成(株) 横浜工場管理部 環境保安課長
理事	〇田代 英史	三菱重工冷熱(株) 大和事業所エンジニアリング事業本部 プラント統括技術部長
理事	寺田 順二	日本ゼオン(株) 川崎工場 環境安全課長
理事	永井 英一	日本合成樹脂(株) 取締役 工場長
理事	〇中根 隆	(株)IHI横浜工場 生産技術部 保全グループ グループ長
理事	棕木 伴弘	サンアロマー(株) 川崎工場 製造本部 副本部長 兼 川崎工場長
理事	村田 耕司	ENEOS(株) 根岸製油所 環境安全副所長
理事	安野 昌司	東京液化酸素(株) 取締役工場長

【監事】(3名……50音順)

(敬称略)

	氏名	所属事業所・役職
監事	西川 隆浩	高圧ガス工業(株) 統括工場兼神奈川工場 工場長
監事	松浦 智之	東亜石油(株) 京浜製油所 環境安全部長
監事	村岡 健次	(株)日本触媒 川崎製造所 環境安全部長

## 2. 功労者表彰

(敬称略)

氏 名	所 属	協会役職
いげだ もりかず 池田 守一	東亜合成(株) 横浜工場管理部	理 事
ふるかわ りょうた 古川 亮太	三菱重工冷熱(株) 大和事業所	理 事
ながい しょうじろう 永井正二郎	千代田化工建設(株)	理 事
いのうえ かつみ 井上 克己	東邦酸素工業(株)	酸素分科会委員
うちだ じゅんじ 内田 純二	東横化学(株)	特殊高圧ガス分科会委員
はやの たつひろ 早野 達宏	アサヒビール(株) 神奈川工場	冷凍部会役員・各種委員
まつおか ゆうじ 松岡 雄二	旭化成(株) 川崎製造所	冷凍部会役員
たざき しんいち 田崎 伸一	三菱重工冷熱(株) 大和工場	冷凍部会役員・各種委員



古川 亮太氏



内田 純二氏



早野 達宏氏



松岡 雄二氏

総会に出席できなかった皆様には、表彰状と記念品をお届けしました。



池田 守一氏



永井 正二郎氏



井上 克己氏



田崎 伸一氏

### 3. 工業・冷凍保安ポスター(選考)入選者表彰

<工業保安の部> 優秀賞入選 (敬称略)

こばし いずみ 小林 泉	日産自動車(株) 総合研究所
-----------------	----------------



小林 泉氏



<冷凍保安の部> 優秀賞入選 (敬称略)

いづみ 出水 みどり	日産車体(株)
---------------	---------



出水 みどり氏



### 4. 表彰者、ご来賓及び役員での集合写真



# 2023年度 事業計画

## I 基本方針

### 1 委託・委嘱・指定事業の確実な実施

- (1) 神奈川県委託事業を的確に実施する。
- (2) 高圧ガス保安協会委託・委嘱事業を公正かつ適正に実施する。
- (3) 神奈川県指定輸入検査機関事業を厳正かつ適正に実施する。

### 2 神奈川県実施の事業への積極的参加と協力

### 3 重点自主事業の充実と確実な実施

- (1) 協会事業の確実な実施と協会運営の改善事項に取り組む
- (2) 調査・研究事業の確実な実施
- (3) 保安教育事業の充実と新規受講者の拡大に向けた魅力あるカリキュラムの策定
- (4) 検査・指導事業の公正かつ適正な実施
- (5) 広報事業の充実(会報の4回/年発行。ホームページに早出し版を随時アップデート)
- (6) 神奈川県高圧ガス設備等の耐震設計基準プログラムの貸出とアドバイス

## II 委託・委嘱・ 指定検査機関事業

### 1 神奈川県委託事業(1件)

#### (1) 受託事業名及び事業概要

高圧ガス施設等保安推進事業の一環として以下に記載した事業を受託し、調査等を実施する。

事業名(仮題)	委託事業概要
高圧ガス配管の外面腐食対策に関する検査手法調査報告書見直し事業	コンビナート事業所の外面腐食対策や外面腐食の検査手法について情報共有を実施した結果を踏まえ、高圧ガス配管の外面腐食対策及び外面腐食の検査手法について平成17年度に報告した「高圧ガス配管外面腐食検査手法調査報告書」と比較し見直し検討を実施する。

#### (2) 受託対応

協会の構成するエンジニアリング部会にて、県内事業所に対して行った外面腐食対策や外面腐食の検査手法に関する調査結果をもとに、平成17年度取りまとめた報告書について見直し検討を行う。(監修：横浜国立大学教授・岡崎慎司氏)

### 2 高圧ガス保安協会委託・委嘱事業

#### (1) 法定資格講習

令和5年度も、「オンライン講習」を受講する環境が整っていない受講者を対象として、「映像・集合型講習会」を開催する(過去の申し込み状況を踏まえ、「乙種機械」「第二種冷凍機械」及び「第三種冷凍機械」のみ)。

#### (2) 検定試験

『第二種冷凍機械』、『第三種冷凍機械』の検定試験については前年同様に実施する。

開催時期	上期	下期(令和6年)
試験会場	湘南工科大学	かわさき保育会館
試験日	令和5(2023)年 7月2日(日)	令和6(2024)年 2月25日(日)

#### (3) 法定義務講習(保安係員)

映像・集合型は実施しない。オンライン講習への参加についてPRする。

#### (4) 検査及び指導

##### ア 冷凍施設の保安検査・定期検査等

第一種冷凍施設の検査及び指導

**保安検査 44事業所**

**定期検査 76事業所**

##### イ CE施設の保安検査及び保安点検

第一種CE施設の検査及び指導

## 保安検査 20事業所

## 保安点検(予定なし)

## ウ 冷凍空調施設工事事業所認定に係る業務

認定・更新認定(継続・拡大)・区分変更の申請受付業務及び認定書の交付業務

## エ 冷凍機器溶接士資格認定に係る業務

認定・更新認定の申請受付業務及び認定書の交付業務

## 3 神奈川県指定輸入検査機関事業

(当協会は神奈川県から輸入検査機関として指定されています。)

## (1) 輸入検査業務の実施

改訂版「指定輸入検査機関業務規程」に基づき、横浜市消防局、川崎市消防局との連携を密にし、輸入検査業務を円滑に実施する(年間1700件程度の検査)。

## (2) 輸入検査に係る情報交換会の開催(2023年7月7日)

輸入検査における要求事項について輸入者(代行者を含む)の理解を深め、高圧ガス保安法に準拠した円滑な検査を遂行するための情報交換会を開催する。

## (3) 指定検査機関連絡協議会の活用と連携

指定検査機関連絡協議会での経済産業省商務流通保安グループ保安課からの通達事項を検査員に周知するとともに、他都県指定検査機関(千葉県、兵庫県、静岡県)の各高圧ガス保安協会との連携を密にし、検査の技量向上をめざす。

## (4) 検査員教育の充実

検査員の検査技術と対応指導能力向上のため、定期的に外部講師を招き自主研修を実施する。

## (5) 港湾関連団体との連携

高圧ガスの輸入検査に係わる指定検査組織として、横浜税関、横浜市港湾局、横浜市消防局、川崎市消防局、横浜海上保安部航行安全課等との連携をさらに深める。

## Ⅲ 神奈川県事業への参加、協賛

## 1 令和5(2023)年度(第51回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練への参加

10月4日(水)(予備日なし)に開催予定の令和5(2023)年度神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練に例年どおり参加する。

【会場：平塚市湘南海岸公園グラウンド】

## 2 神奈川県工業保安強調月間における協賛事業の開催

2023年度県工業保安強調月間(10月1日から10月31日)を中心に、以下の行事を協賛事業として計画する。

## (1) 高圧ガスの保安の啓発、広報

ア 県工業保安強調月間の実施に係る県くらし安全防災局長通知文のホームページへの掲載

イ 2023年度工業保安及び冷凍保安用ポスターの作成・配布並びに2024年度ポスターの募集

## (2) 第18回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会の開催

県及び工業保安5団体で、10月24日(火)に第18回県高圧ガス火薬類保安大会の開催を計画する。なお、優良冷凍保安責任者・優良CE保安監督者の会長表彰を本大会の中で行う。

【会場：神奈川県民ホール】

## Ⅳ 自主事業

### 1 保安教育事業

#### (1) 高圧ガス国家試験資格取得支援セミナーの実施 ア 高圧ガス国家試験法令受験直前支援セミナー

コース名	開催日	日数	定員	受講料
乙種一般ガス法令	9月13日	各1日	各15名	各7,700円
丙種特別一般ガス法令	9月15日			
二種冷凍法令	9月20日			
三種冷凍法令	9月22日			

\* 非会員の方は12,100円(税込)

#### イ 第三種冷凍機械 検定試験受験準備セミナー

コース名	開催日	日数	定員	受講料
三種冷凍	5月17日	1日	10名	7,700円

\* 非会員の方は12,100円(税込)

#### ウ 受験準備支援セミナー(外部派遣講習会)

依頼に応じ、実施する。

#### (2) 高圧ガス保安教育支援セミナーの開講

「初級」、「中級」、「管理及び監督者」及び「消費事業所」コースの開講、講義内容の充実を図る。

コース名	開催日	日数	定員	受講料
製造事業所初級コース	7月12日	PM半日	30名	6,600円
製造事業所中級コース	7月19日	1日	30名	8,800円
製造事業所管理及び監督者コース	7月14日	1日	30名	8,800円
消費事業所コース	7月24日	PM半日	10名	6,600円
製造事業所初級コース	12月4日	PM半日	35名	6,600円
製造事業所中級コース	12月6日	1日	35名	8,800円
製造事業所管理及び監督者コース	12月1日	1日	35名	8,800円

\*消費事業所コースは協会会議室、初級・中級・管理監督コースは波止場会館で実施。

\* 非会員の方は、半日:11,000円/1日:14,300円(各税込)

#### (3) 一般保安教育及び個別保安教育講習会の開講

##### ア 一般保安教育講習会(高圧ガス保安法令講習開催)

開催場所	開催日	日数	定員	受講料
波止場会館	10月18日	半日	35名	4,400円
平塚商工会議所	10月12日	半日	25名	4,400円

\* 非会員の方は8,800円(税込)、資料代金は別途(970円)

### イ 個別保安教育講習会の開講

	講習会名	実施担当部会・分科会
1	コンビナート保安講習会	コンビナート部会(1回/年)
2	CE取扱者保安講習会	高圧ガス部会 酸素分科会(2会場/年)
3	特殊高圧ガス保安講習会	高圧ガス部会 特殊高圧ガス分科会(1回/年) ※対象事業所が無い場合、開催可否改めて検討する。
4	圧縮空気保安技術講習会	高圧ガス部会 圧縮空気分科会(1回/年)
5	冷凍保安技術講習会	冷凍部会(2会場/年)
6	冷凍部会地区会保安技術講習会	冷凍部会 地区会(1回/年/6地区(横浜北・南は合同開催))
7	第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会	(一財)日本冷媒・環境保全機構(JRECO)及び(一社)東京都冷凍空調設備協会との連携事業(1回/年程度)

\* 非会員の講演参加費については、別途定める。

#### (4) 保安教育図書・資料の作成

保安教育支援テキスト・資料の作成ほか、図書を発行し、セミナー・講習会に提供する。

### 2 自主保安活動支援事業

工業保安トップセミナーを2年に1回開催する。2023年度についてはスキップ年度に当たるため、次回開催は来年10月ごろ。

### 3 研修見学事業

次のとおり各種研修見学会を実施する。

#### (1) コンビナート部会研修見学会

コンビナート部会(1回/年・3月予定)

#### (2) 冷凍部会研修見学会

各地区会による合同開催にて見学会を充実させる。(会長会議にて内容について確認)

### 4 検査・点検・指導事業

#### (1) 冷凍検査

##### ア 検査・点検・指導の実施

(ア) 第一種冷凍施設の定期自主検査

76事業所

(イ) 第二種冷凍施設の施設検査

施設検査 163事業所

その他事業所・一般検査 15事業所

※非会員の施設検査については手数料(交通費・指導料)を徴収している。

#### イ 関東冷凍設備保安協会連合会主催の各種会合への参加

(ア) 高圧ガス保安協会関東ブロック冷凍施設保安検査員研修会(10月6日)

#### ウ 神奈川県高圧ガス保安検査担当者連絡会の開催(CE含む)

#### エ 検査員による保安技術講習会の開催(冷凍地区会保安技術講習会と併催)

### (2) CE検査

#### ア 会員事業所の第二種CE施設の保安点検

保安点検を希望する事業所について実施する(事業者から申込みの都度対応)。

#### イ 検査員による保安講習会の開催

(ア) 2023年 9月29日 平塚商工会議所

(イ) 2023年10月11日 神奈川県民ホール

### (3) 共通(関係講習会等への参加ほか)

#### ア 検査員の技量向上に向けた自己啓発・研鑽の推進

#### イ 公的指定検査機関としての啓発・研鑽

## 5 部会活動及び調査研究事業

### (1) 各部会共通(調査研究事業を含む各部会共通の事業)

#### ア 神奈川県事業への参画と協力

(ア) 自主保安促進事業

(イ) 高圧ガス施設等保安推進事業

(ウ) 高圧ガス施設地震保安対策推進事業

(エ) 高圧ガス地震防災緊急措置訓練事業

(オ) 高圧ガス火薬類保安大会事業

#### イ 保安教育講習会の推進と開催

#### ウ 冷凍部会各地区研修見学会の開催

#### エ 広報宣伝の効果的情報発信の推進(ホームページの有効活用等を含む)

#### オ 永年功績者表彰と顕彰の実施

### (2) 企画部会(服部専務理事)

#### ア 事業推進のための基本調査・検討と企画の

#### 推進

#### イ 事業進捗状況の確認と承認

#### ウ 予算執行状況の確認と承認

#### エ 期中追加事業等の企画提案、調整

#### オ 次年度調査研究事業の基本テーマの企画・設定

### (3) 広報部会(「広報事業」参照)(小管理事)

#### ア 広報に係る基本計画・内容の検討

#### イ 年4回の会報発行の編集会議を発行月の前月に開催、掲載内容の精査及び編集

#### ウ 協会ホームページの内容(早出し版の随時掲載)について検討

#### エ 広報部会員の事業所紹介を掲載(輪番制)

### (4) 保安教育部会(「保安教育事業」参照)(村田理事)

#### ア 保安教育支援セミナーの充実

(ア) 2023年度も継続し受講者の満足度アップ及び受講者数アップを目指す。各コースにおいて教材内容の充実、最新の情報を提供する。

(イ) 受講者の満足度アップを目的に、アンケート内容を変更し実態把握に努め、会員事業所の教育ニーズに合致したコースカリキュラムの検討等行う。

#### イ 新規の教育の企画立案

協会の自主事業としての教育を充実させることを目的として、会員のニーズを調査し、『新規の教育』を企画立案する。

#### ウ 引き続き『初級コース』にグループ討議を新設するための協議・検討を進める。

#### エ 昨年同期と同様に上期『初級コース』は受講者による会社紹介を実施する。

### (5) 保安技術情報部会

特に検討する課題がないことから、休会とする。

### (6) コンビナート部会(大氣理事)

#### ア 調査・研究

今後取組むテーマは、第1回部会にて話し合い、その結果に基づいて活動を展開する。

#### イ 情報交換

コンビナート事業所の自主保安活動を中心とする最新情報の交換を行う。

#### ウ 保安講習会

第1回部会にて決定したコンビナート事業所に係る活動結果について保安技術講習会の開催(2月)を計画する。

#### エ 研修見学会の開催

調査・研究テーマに沿った研修見学先を検討し、研修見学会の開催(3月)を検討する。

#### オ 新たな認定事業所制度に対応する重大事故防止に係る講習会を検討する。

### (7) 高圧ガス部会(分科会対応)(大住理事)

業種・業態別3分科会において、当面の課題を発掘して調査、研究を行い、その成果を講習会等で説明する。

#### ア 酸素分科会

CE取扱者保安講習会を10月頃に2会場で開催する。

#### イ 特殊高圧ガス分科会

(ア) 調査研究

高圧ガス保安法令Q&A集の改訂作業を数年計画で取り進める。

(イ) 特殊高圧ガス保安講習会の対象事業所が無い場合開催しない。

#### ウ 圧縮空気分科会

圧縮空気保安技術講習会を2月頃に開催する。

### (8) 冷凍部会(大野部会長)

#### ア 地区会活動の推進

(ア) 地区会自主保安活動促進に関する地区会会長会議等の開催

(イ) 地区会保安技術講習会等の開催(1回/年)

#### イ 保安技術講習会(1回/年)

保安管理技術向上のため講習会開催と冷凍関係書籍の普及

#### ウ 地区会合同による研修見学会の開催

#### エ 冷凍保安テキストの販売

#### オ 冷凍保安ポスター配布による冷凍自主保安

#### 意識の啓発

### (9) エンジニアリング部会(小川理事)

2022年度神奈川県委託事業「コンビナート事業所の外面腐食対策に関する実態調査」の結果を踏まえ、平成17年度に取りまとめた報告書の内容について、見直し検討を行う。

## 6 広報事業

(1) 会報の発行(年間4回)全面カラー化による見やすい紙面作りに努める

(2) ホームページに会報記事の掲載、Facebookページの運用管理

### (3) 重点広報活動

ア 自主保安推進(保安技術及び保安意識啓発)に関すること

イ 資格取得支援及び保安教育支援セミナー等の開催に関する情報提供

ウ 新規及び改訂版図書の発行紹介に関する情報公開

### (4) 継続広報活動

次の事項を継続実施する。

#### ア 行政との共催・参画事業に関すること

神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練、神奈川県高圧ガス火薬類保安大会、自主保安事業所、交流会の報告

#### イ 協会主催自主事業に関すること

保安教育支援セミナー、圧縮空気保安技術講習会、CE取扱者講習会の報告

#### ウ 冷凍部会各地区会の自主事業に関すること

(ア) 冷凍事業所研修見学会、検査・指導事業等の案内、報告の情報公開

(イ) 冷凍地区会活動の紹介及び正副会長会議の報告

#### エ 保安技術・保安情報に関すること

・新技術情報の連載

・最新の高圧ガス保安法令改正の紹介と解説並びに情報提供

・災害事例紹介、法令Q&A等の情報紹介

### (5) 保安ポスターによる自主保安啓発

工業保安及び冷凍保安ポスターの募集と選定。ポスター作成と会員会社への配布による自主保安意識の啓発

## 7 顕彰事業

### (1) 協会事業功績者の表彰

表彰規程の定めるところにより功績者、優秀事業所、優良冷凍保安責任者・優良CE保安監督者等及び保安ポスター入選者の表彰を行う。

### (2) 表彰推薦

神奈川県表彰(安全防災局長、地域県政総合センター所長)、高圧ガス保安協会及び関東高圧ガス保安団体連合会表彰等への推薦及び推挙を行う。

## 8 耐震化推進事業

神奈川県高圧ガス施設等耐震設計基準による計算プログラムの貸し出しについて、協会事務所のパソコンを使用することでプログラムを提供する。

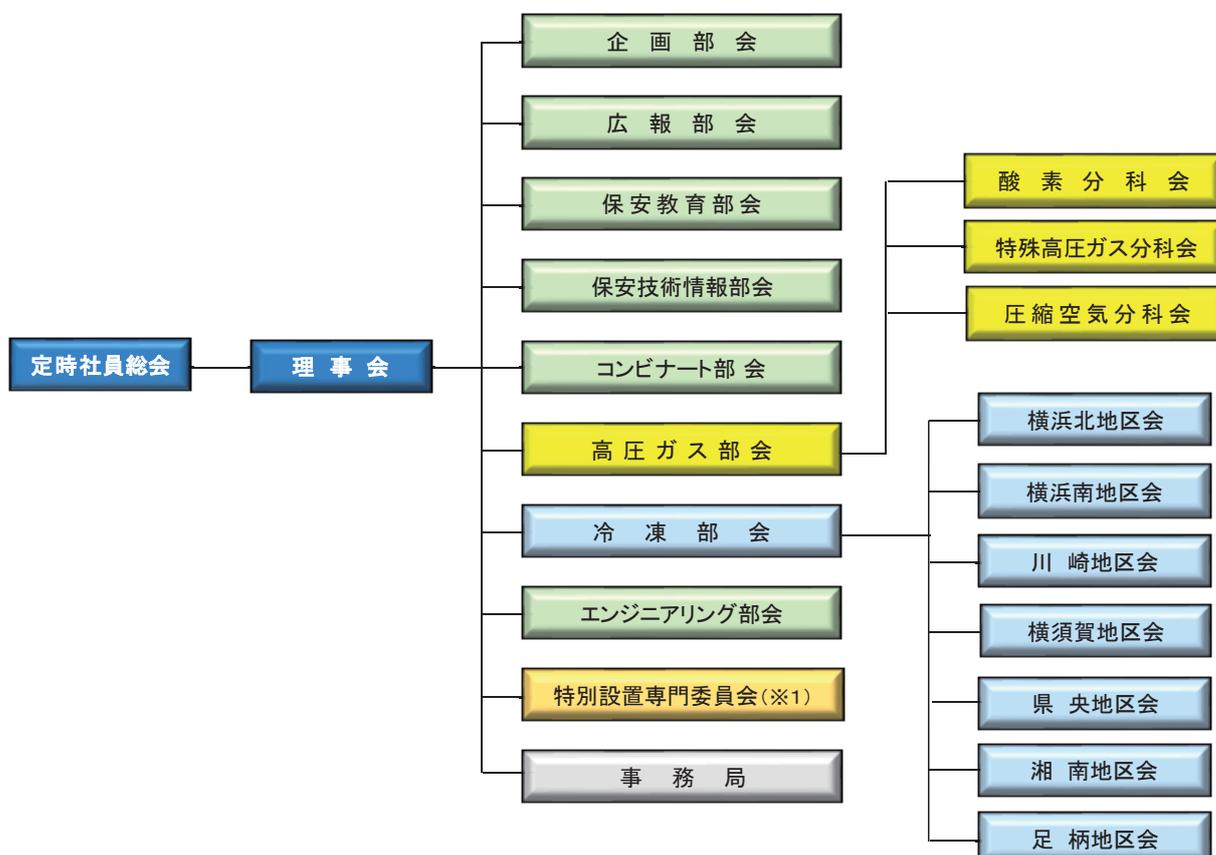
### <報告事項>

#### 1 会員の移動状況について

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日

会員の級別	期首の会員数	入会	退会	級別変更	現在の会員数	増減
1 級	329	0	-15	0	314	-15
2 級	207	2	-17	1	192	-15
合計	536	2	-32	0	506	-30

## 【(一社)神奈川県高圧ガス保安協会協会組織図】



※1 県受託事業に関する調査・研究委員会

# 協会事業の報告

新型コロナウイルスの出現から3年半近く経過し、同ウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。国のコロナ対策が大きな節目を迎えたことを受け、当協会においても、感染防止に引き続き配慮しつつ、様々な取組を積極的に進めてまいります。

## 1. 2023年度 第1回理事会報告

第1回理事会が第52回定時社員総会の休憩時間に開催されました。

役職役員の任期中辞任に伴う後任役員の選任、副会長の会長代理順位に係る議案等が審議され、すべて承認されました。

日時：2023年6月2日(金)

16時～16時20分

場所：川崎日航ホテル11階「藤の間」

### I 議事事項

議案1 役職役員の任期中辞任に伴う後任役員の選任の件

議案2 役職役員の内、副会長の会長代理順位に関する決議の件

議案3 新会員入会の承認を求める件

議案4 その他の件

### II 報告事項

1 2023年度主要行事について

2 その他

最初に司会の服部専務理事から、本理事会が理事総数21名中、出席理事17名で、定款第32条の定足数を満たしており成立していることが報告されました。

### ○会長挨拶

本日は、皆さま方には大変ご多用のところ、2023年度第1回理事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

先ほど第52回定時社員総会にて、8名の理事が辞任され、新たな9名の理事が選任されました。この中から、理事会にて役職役員が選任されることとなりますので、よろしくご審議願います。辞任された理事の皆さまには、協会在職中のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。新しく選任された理事の皆さまには、今後一年間、コロナ前がそうであったように、できる限り対面・集合形式を基本とした協会運営を進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

定款31条の規定により、加藤会長が理事会の議長となり、議事進行を務めました。また、定款第33条の規定により、松浦監事、西川監事、村岡監事が理事会の議事録署名人に選任されました。

### ○議事

議案1 役職役員の任期中辞任に伴う後任役員の選任の件

定款22条及び30条の規定により、役職役員の任期中辞任に伴い、次の新役員が選任されました。定款25条の規定により、新任役員の任期は、2024年度定時社員総会までの1年間となります。

### 加藤 英治会長



新任役職役員 (敬称略)

役職	氏名	所属事業所 役職
副会長	矢野 達也	旭化成株式会社 理事 製造統括本部 川崎製造所 所長
副会長	渡辺 誠	日本ゼオン株式会社 川崎工場 執行役員 工場長

議案2 役職役員の内、副会長の会長代理順位に関する決議の件

(順位1) 矢野 達也副会長  
(順位2) 渡辺 誠副会長  
(順位3) 加藤 洋副会長

議案3 新会員入会の承認を求める件

次の1事業所から当協会への入会希望があり、承認されました。

4月12日入会  
日本不動産管理株式会社  
(理化学研究所インフラ整備委託事業所/横浜北地区)

議案4 その他の件

特になし

<報告事項>

2023年度主要行事の計画について説明。  
(p.55 「2023年度主要行事の計画」参照)

最後に議長が各理事に今後の協会事業への協力を要請し、2023年度第1回理事会は閉会しました。



## 2. 2022年度 CE施設の検査・結果について

2022年度の「第一種製造事業所」の保安検査も、神奈川県及び指定都市担当のご指導と対象事業所の皆様のご理解ご協力により滞りなく実施できましたことについてお礼申し上げます。

2022年度も従来と同じく、CE施設に関する技術上の基準(ハード面)の適合性確認とともに、保安管理状況(ソフト面)の確認とアドバイスを行っています。

ソフト面については、主に次の3点を確認しました。

- ① 危害予防規程、基準・規定類の整備状況確認
- ② 設備管理書類の内容確認(設備台帳/経歴、定期自主検査記録、運転点検記録等)
- ③ 保安教育実施状況の確認(保安教育計画の作成、実施内容、実施記録の保管等)

また、その中でも、特に次の事項を重点確認事項としました。

2022年度の重点確認事項	
◆ 緊急時の連絡体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡先一覧表を作成しているか、連絡先は適切か</li> <li>・ 緊急時の連絡先が現場標示されているか</li> </ul>
◆ 定期自主検査結果のフォローについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者が報告書の内容を理解し、必要な対策をとっているか</li> <li>・ 検査会社の報告書に事業所側の確認印があるか</li> </ul>
◆ 保安監督者の役割について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主保安活動の要であり、役割の重要性を再確認してもらう。</li> </ul>

### 1 保安検査(法定)・保安点検(自主)結果の概要

#### (1) 保安検査・保安点検事業所数

	保安検査(法定)	保安点検(自主)	合計
第一種事業所	34 事業所	0 事業所	34 事業所
第二種事業所		1 事業所	1 事業所

#### (2) 検査・点検結果の概要

##### ア 第一種事業所

各事業所とも年々自主保安の意識が向上しています。2022年度は事業所の88%で保安管理状況が優秀又は良好でした(図1, 2)。また、現場施設関係の主な指摘事項は次のとおりでした。参考にしてください。

指摘事項
1 定期検査報告書で不合格と指摘された内容を、未対策のまま放置している(1件) ・元弁グラウンドの微小リークで増し締め代がなく、グラウンドパッキン取替の勧告があった。
2 定期検査記録に保安監督者や事業所側の検印がない(4件)
3 警戒標の不備 12件 ・事業所入り口に警戒標「高圧ガス製造所」が設置されていない(6件) ・施設フェンスに「高圧ガス製造所」の表示がない(4件) ・警戒標の一部が劣化、薄くなり見難くなっている(2件)
4 基礎ボルト、ナット周りの腐食、減肉がある(5件) (ほとんどが比較的軽微な腐食で強度に影響しない腐食でしたが、・・・)
5 安全弁の元弁の封印がない(針金が切れていた)(1件)
6 現場表示の不備 14件 ・液面計、圧力計の表示が劣化し薄くなっている(6件) ・配管肉厚測定位置を示す定点シールが消失している(3件) ・配管の流れ方向を示すシールや弁開閉表示が劣化し、見難くなっている(3件) ・タンクローリー停止位置の表示が不完全(1件) ・処理量の変更があったが、表示が変更前のままになっている(1件)
7 施設フェンス内に不要物を放置している(1件)

保安検査の結果は、毎年9～10月に実施しているCE取扱者保安講習会で具体的に紹介し、今後の改善をお願いしています。

## (2)第二種事業所

第二種事業所で当協会会員の場合、保安点検が無料で受けられる特典があります。奮ってご活用ください。

図1 事務所の管理状況

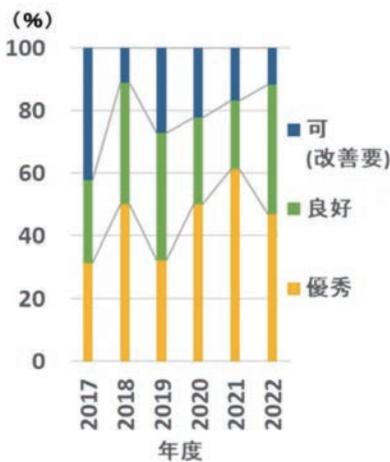


図2 事務所の保安管理状況(2022年度)

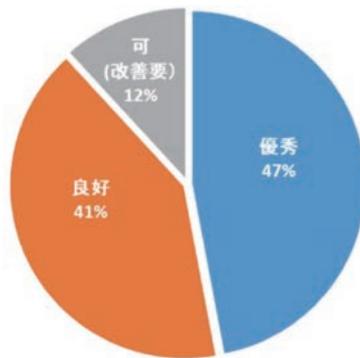
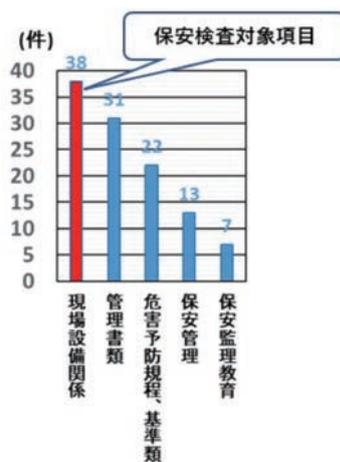


図3 保安検査指摘&アドバイス項目



## 3. 2022年度 冷凍施設の検査結果について

### 1 はじめに

2022年度の冷凍施設検査は、会員事業所等並びに神奈川県及び指定都市のご協力を賜り、当初の計画どおり終了したことをご報告いたします。

2022年度もコロナ禍で制約が多い中、前年度に引き続き、日程調整等について、会員事業所の皆様のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

冷凍設備を管理されている方々には、日々の設備管理、事故防止、経費削減等の取り組みにご尽力されていることと思います。これからも高圧ガス保安法第11条、12条、27条、冷凍保安規則第44条の3項に定められた技術上の基準に適合した維持管理及び保安教育の確実な実施を行い、施設の安全安定運転に努めていただきたいと思います。

\* 2022年度の保安検査・施設検査についても、例年同様に高圧ガス保安法に定められた施設の技術上の基準に適合するように維持管理されているかを確認させていただきました。

\*特に以下の3項目を重点項目として検査を実施しました。

- ①保安教育・異常時の措置訓練の実施記録の確認。
- ②安全保護装置等の検査が適切に行われていることと、その記録の確認。  
(安全弁・圧力遮断装置の作動テストの実施等)
- ③警戒標の掲示の確認。  
(冷凍機械室、係員以外立入禁止、火気厳禁等)

## 2 検査結果

### (1) 検査の種類及び事業所数

表-1 検査事業所数 ( )内は前年度数

事業所の区分	検査の種類	社的事業所数	法的事業所
第一種事業所	保安検査	(県管轄)	15社 二種含 54
		(市管轄)	30社 二種含 51
	定期検査	(県管轄)	40社 二種含 197
		(市管轄)	47社 二種含 101
第二種事業所	施設検査	164社	747
その他の事業所	施設監査	14社	61
合計		310社(329)	1211

\*2022年度は、310社の検査を行いました(前年度に比べ19社減)。

検査対象事業所減少の背景には、設備の廃止や検査対象外設備の「その他設備」へ更新されたことで減少に至ったものと推測します。

### (2) 施設検査1種、2種事業所の指摘・指導件数 (別表-3~5)

#### ア 第一種製造施設

- ・保安検査 対象事業所数 45社  
各施設の法に基づく諸届出、施設管理、維持管理、保安教育などの不備は見られず、よく管理されていました。
- ・定期自主検査 対象事業所数 87社  
各事業所とも技術上の基準に適合するよう維持管理していました。

#### イ 第二種製造施設検査 対象事業所数 164社

施設検査については、2021年度と比較して指摘・指導件数は、ほぼ同数となりました。

指摘事項として、安全装置関係の検査等の不備の増加が危惧されます。また、表示関係の不備が中々減少しないため、引き続き監視を強化していきたいと思えます。

今後とも事業所におかれましてはより一層の安全管理意識をもったの稼働をお願いいたします。

表-2 第二種製造施設の主な指摘・指導事項別件数 (フルオロカーボン冷媒施設及びアンモニア冷媒施設)

* 指摘・指導事項	2021年度	2022年度	増減
1 保安教育の不備	16件	10件	-6
2 標示関係の不備	38件	37件	-1
3 圧力計校正比較検査等の不備	22件	15件	-7
4 圧力遮断装置作動テスト等の不備	8件	22件	+14
5 安全弁機能作動検査等の不備	9件	12件	+3
6 整備点検記録等の不備	12件	3件	-9
7 日常運転記録の不備	16件	19件	+3
8 届出書類等の不備	3件	6件	+3
9 保冷温配管の塗装・腐食防止等の不備	1件	0件	-1
指導件数合計	125件	124件	-1件

#### ウ その他の施設検査 事業所数 14社

前年度より2事業所少ない14社の検査を行いました。全ての事業所が高圧ガス保安法の趣旨をよく理解して自主保安管理が行われており、施設の維持管理は良好でした。

#### <上記の指摘、指導内容>

##### \*1 保安教育の不備(10件)

保安教育の実施記録がないなど、保安教育義務の不履行が見られました。

##### \*2 標示関係の不備(37件)

法に定められている、警戒標の掲示以外に運転標示板の記載漏れ、記載文字の汚れ、薄れ、取扱者名の変更等がなされていない不備が見受けられました。

また、異常時の措置表示などの掲示も推奨事項として依頼しました。

##### \*3 圧力計校正比較検査の不備(15件)

校正比較検査の不備、整備業者の記録用紙の不備がありました。

##### \*4 保護装置(圧力遮断装置作動テスト)の不備(22件)

定期整備点検項目に圧力遮断テスト記録の記載がない事業者がありました。

長期間停止中のため、点検を実施していない等の不備がありました。

##### \*5 安全弁作動機能検査の不備(12件)

長時間未実施の事業者がありました。

##### \*6 整備点検記録の不備(3件)

長期運転停止中、設備の廃止予定をしている等で点検整備をしなかった不備がありました。

##### \*7 日常点検記録の不備(19件)

長期間停止している、夜間のみ運転している等で毎日1回の点検記録がない事業者がありました。

日常点検記録には管理責任者の確認の押印あるいは署名をしてください。(推奨事項)

**\*8 届出書類の不備(6件)**

関係書類の紛失や、人事異動、管理会社の交代時の引継ぎ不足により関係書類が見あたらない等の不備がありました。

**\*9 保冷温配管の塗装・腐食防止等の不備(0件)**

昨年1件指摘があった、配管の腐食や保湿材の錆、継ぎ目のシリコンの劣化及び保冷温配管の塗装の不備は改善されていました。

**3 全体のまとめ**

\*2022年度の検査時のヒアリング等において、事業所の経費削減や担当者の異動など、大変な状況の中で、保安及び設備管理にかかわる皆様のご苦勞を向うことができました。

\*一方、施設検査においては指摘・指導件数が昨年と同件数となっています。

設備の管理においては日常及び定期の点検管理が基本となります。今後とも、設備管理を担う皆様には、なお一層の安全意識、危機管理意識の高揚に取り組んでくださるようお願いいたします。

\*冷凍保安責任者が管理監督すべき具体的事項は次のようになっています。

第一種製造者、第二種製造者は、製造のための施設をその位置、構造及び設備が高圧ガス保安法や省令で定められた技術上の基準に適合するよう維持しなければならない。(法第11条、12条) また、保安教育を実施し実施記録を残す。(法第27条)

取扱者は技術上の基準に設備が維持管理されるように努めなければならない。(冷凍則6条~9条)

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会が行っている冷凍保安技術講習会(2回/年)では、高圧ガス保安法、冷凍保安規則、冷凍空調設備の保守管理等についてわかりやすい講習会を開催しております。設備の運転管理者、メンテナンス担当者、安全管理担当者等の方々にご参加していただくことにより、ぜひとも社内で冷凍保安業務に係る人材を育成する上で必要な知識の取得、技術の向上を図り、法令を遵守した設備管理に努めていただきたいと思います。

**4. 冷凍部会 各地区会総会及び第1回保安技術講習会の開催報告**

当協会の冷凍部会には、次のとおり、7つの地区会があります。

6月中、各地区会では次の日程で総会及び冷凍保安技術講習会を開催しました。

日時	地区会	会場
6月9日(金) 14時~16時30分	県央地区会	厚木市文化会館 4階 集会室A・B
6月16日(金) 14時~16時30分	足柄地区会	おだわら市民交流センター UMECO 会議室1~3
6月19日(月) 14時~16時30分	横須賀地区会	ヴェルクよこすか 横須賀市立勤労福祉会館 6階第1会議室
6月20日(火) 14時~16時30分	川崎地区会	カルッツかわさき 川崎市スポーツ・文化総合センター 大会議室
6月23日(金) 14時~16時30分	横浜北地区会、 南地区会	神奈川県民ホール 小ホール
6月30日(金) 14時~16時30分	湘南地区会	平塚商工会議所 3階大ホール

各地区会総会及び第1回保安技術講習会の内容(各地区会共通)

1. 地区会総会
2. 冷凍保安技術講習会
  - (1) 行政機関からのお知らせ：各地区を所管する行政機関
  - (2) 協会からのお知らせ：(一社)神奈川県高圧ガス保安協会
  - (3) 技術講演：低GWP冷媒の開発動向とAMOLEA<sup>®</sup>の紹介 (AGC(株)化学品カンパニー)

**1 2023年度 冷凍部会・各地区会役員の紹介**

(○印は新任の役員)

**<冷凍部会>**

役名	氏名	所属事業所
部会長	大野 博信	横浜北 地区会会長
副部会長	石井 信行	横浜南 地区会会長
副部会長	鎌田 秀行	湘南 地区会会長



大野部会長  
(横浜北)



石井副部会長  
(横浜南)



鎌田副部会長  
(湘南)

## <横浜北 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は、横浜市の北側に位置する9行政区(鶴見区・神奈川区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・瀬谷区)の59事業所で構成されています。コンビナート地域は、神奈川県暮らし安全防災局防災部消防保安課、コンビナート地域以外は横浜市消防局の管轄となっています。行政機関並びに(一社)神奈川県高圧ガス保安協会のご指導、ご支援の下、冷凍施設関連の災害撲滅に向けた活動をしています。

今年の地区会の事業活動として、6/23に第1回冷凍保安技術講習会を開催しました。フロンやアンモニア、そして炭化水素等の冷媒が漏洩すると、環境問題や毒性、可燃性等による災害につながることから、会員各社における自主保安力の向上が重要と考え、事故事例や冷凍施設検査結果についての情報を紹介すると共に、AGC(株)様からは低GWP新冷媒の紹介をして頂き、地球温暖化問題に対する最新の技術について学びました。また、今秋には優良施設研修見学会を開催する予定です。

今年も4名の役員で運営させていただきます。今後もより多くの会員の皆様に参加して頂けるよう講習会でのアンケート調査等をしながら、皆様のご意見ご要望に沿うように部会活動の充実を図る取組みを行ってまいります。皆様のご支援ご協力のほど、宜しくお願いします。

役名	氏名	所属地区会・役名
会長	大野 博信	三菱ケミカル(株) Science & Innovation Center
副会長	桐生 暁生	(株)崎陽軒 横浜工場
○幹事	高橋 英久	理研計器(株)第一営業部第2営業グループ 神奈川営業所
幹事	池田 靖雄	国立研究開発法人理化学研究所 横浜事業所



大野会長



桐生副会長

### 2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会 (※横浜南地区会と合同開催)

- (1)日時 2023年6月23日(金)  
14:00~16:20
- (2)会場 かながわ県民ホール 小ホール
- (3)参加者 横浜北 45名(30社)、  
横浜南 44名(35社)
- (4)総会
  - ①開会の挨拶  
横浜北地区会会長 大野 博信氏  
(三菱ケミカル(株)  
Science & Innovation Center)
  - ②来賓挨拶  
横浜市消防局 予防部保安課 担当係長  
西山 博之氏
  - ③2022年度事業報告および2023年度事業  
計画と地区役員の紹介  
横浜北地区会会長 大野 博信氏  
(三菱ケミカル(株)  
Science & Innovation Center)
- (5)第1回冷凍保安技術講習会
  - ①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故  
事例等について」  
横浜市消防局 予防部保安課 主任  
川崎 康二郎様
  - ②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 主席  
高吉 富美夫氏
  - ③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」  
AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏
- (6)閉会の挨拶  
横浜南地区会会長 石井 信行氏  
(ENEOS(株)中央技術研究)



(横浜市)西山係長



(横浜市)川崎主任



(AGC)福島氏



横浜北地区会 役員の皆様  
(左から)高橋幹事、池田幹事、大野会長、桐生副会長

役名	氏名	所属事業所
会長	石井 信行	ENEOS(株)中央技術研究所
副会長	千葉 直義	横浜高速鉄道(株)
幹事	大沼 一秀	日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場

2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会は、横浜北地区会と合同開催のため、その概要については、横浜北地区会の項をご覧ください。



石井会長



千葉副会長

## <横浜南 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は、横浜市を二分した南側に位置する西区、中区、南区、磯子区、港南区、金沢区、泉区、栄区、戸塚区の9行政区62事業所で構成されています。コンビナート地域は神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課の管轄に、コンビナート地域以外は横浜市消防局の管轄となっています。

7地区会の中でも会員数が2番目に多い地区会であり、重要な地区会として位置づけられています。会員各社においては経済情勢の厳しい中、設備保全も難しい状況において日常点検の重要性がより高まっていますので、地区会、協会で開催する講習会、優良施設研修見学会を通じて冷凍施設の保安管理の知識を高めて貰う様に企画して行事を行っています。

地区活動としては、年2回の冷凍保安技術講習会及び年1回の優良施設研修見学会を計画しています。

2018年度から横浜北地区と合同で、上記の行事を開催しています。今後も多くの会員の皆様に参加して頂ける様に、より実践的な事業活動を行っていく予定ですので会員事業所の皆様のご協力をお願いします。

また、横浜南地区会は現在、役員3名体制と少人数で厳しい状況下で運営しています。今後の地区活動を、さらに活発にし、安定的に進めるために新たな役員の方を募集しています。



横浜南地区会 役員の皆様  
(左から)千葉副会長、石井会長、大沼幹事

## <川崎 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は、川崎市全域の68事業所の会員で構成されています。2018年度から第5次地方分権一括法により高圧ガスの手続き業務の窓口が、コンビナート地域は神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課、その他の地域は川崎市消防局の管轄となりました。行政機関並びに(一社)神奈川県高圧ガス保安協会のご指導、ご支援をいただき、冷凍施設関連の災害撲滅を目指して会員各社の自主保安の推進に向けた講習内容の充実を図る取組みを行っています。過日の地区総会にて2023年度の事業計画のご承認

を頂きました。5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが第5類に移りました。6名の役員が緊密な連携をとり、コロナ感染の再拡大の防止を図りつつ、活動を実施し、冷凍保安の維持並びに向上に繋がるように努めてまいりますので、会員事業所の皆様の各事業への積極的なご参加とご支援をお願いします。

役名	氏名	所属事業所
会長	白土 元嗣	味の素(株)川崎事業所
副会長	縄田 広行	(株)レゾナック 川崎事業所
副会長	川口 昌之	JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)
幹事	上村 武史	富士電機(株)川崎工場
幹事	松岡 雄二	旭化成(株)製造統括本部 川崎製造所
幹事	尾崎 浩司	味の素(株)川崎事業所



白土会長



縄田副会長



川口副会長

2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会

- (1)日 時 2023年6月20日(火)  
14:00~16:20
- (2)会 場 カルッツかわさき 大会議室  
(川崎市スポーツ・文化総合センター)
- (3)参加者 60名(37社)
- (4)総 会

①開会の挨拶  
川崎地区会会長 白土 元嗣氏  
(味の素(株)川崎事業所)

②来賓挨拶  
川崎市消防局 予防部保安課 担当係長  
緒方 祐樹氏

③2022年度事業報告および2023年度事業  
計画と地区役員の紹介  
川崎地区会副会長 縄田 広行氏  
(株)レゾナック 川崎事業所

- (5)第1回冷凍保安技術講習会
  - ①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故事例等について」  
川崎市消防局 予防部保安課 主任  
橋本 和宏氏

②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会  
主席検査員 田中 哲也氏

③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」  
AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏

(6)閉会の挨拶  
川崎地区会幹事 上村 武史氏  
(富士電機(株)川崎工場)



(川崎市)緒方係長



(川崎市)橋本主任



川崎地区会 役員の皆様  
(左から)尾崎幹事、上村幹事、川口副会長、縄田副会長、  
白土会長

<横須賀 地区会>

(地区会の紹介)  
当地区会は、横須賀、三浦、逗子、葉山、鎌倉地区の17事業所で構成されています。横須賀地区を管轄する行政機関は、神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課の管轄となります。  
当地区会は3社4名の役員で運営しています。現在の当地区役員は比較的長く地区会運営に携わっている方が多いことから、地区総会や冷凍保安技術講習会などの地区会行事では、会員事

業所の皆様と顔なじみの身近に感じていただける役員としてお役に立てる活動をしていきたいと心がけています。

今年度は6月19日(月)に地区総会および第1回冷凍保安技術講習会を開催しました。内容は下記の通りです。昨年に続き、本年も集合形式で開催することができましたので、技術講演への質疑でも活発にご質問いただくことができました。会場で直に受講いただけることを大事にしながら、本講習会を会員事業所皆様の自主保安活動に今後とも役立てていただけるように当地区会としても鋭意務めていきます。

また、今年度は優良施設研修見学会をぜひ再開したいと計画を進めていますので、その際はぜひご参加ください。

今後もより多くの会員の皆様にご参加頂けるよう、魅力ある地区会運営を目指してまいりますので、皆様のご支援ご協力のほど、宜しくお願ひします。

役名	氏名	所属事業所
会長	高橋 誠	一般財団法人 電力中央研究所 横須賀運営センター
副会長	市川 浩	日産自動車(株)総合研究所
副会長	青木 義実	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
幹事	大内 智義	日産自動車(株)総合研究所



高橋会長



市川副会長



青木副会長



(県)吉江GL



(協会)田中主席検査員

2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会

(1)日 時 2023年6月19日(月)  
14:00~16:20

(2)会 場 ヴェルクよこすか 第1会議室  
(横須賀市立勤労福祉会館)

(3)参加者 27名(11社)

(4)総 会

①開会の挨拶

横須賀地区会会長 高橋 誠氏

(一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター)

②来賓挨拶

神奈川県くらし安全防災局 防災部  
消防保安課 高圧ガス・コンビナートグループ  
グループリーダー 吉江 博巳氏

③2022年度事業報告および2023年度事業  
計画と地区役員の紹介  
横須賀地区会会長 高橋 誠氏  
(一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター)

(5)第1回冷凍保安技術講習会

①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故  
事例等について」

神奈川県くらし安全防災局 防災部  
消防保安課 高圧ガス・コンビナートグループ  
グループリーダー 吉江 博巳氏

②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会

主席検査員 田中 哲也氏

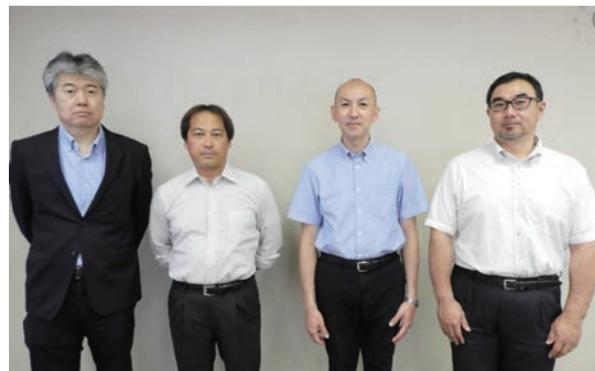
③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」  
AGC(株)化学品カンパニー

開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏

(6)閉会の挨拶

横須賀地区会副会長 市川 浩氏

(日産自動車(株)総合研究所)



横須賀地区会 役員の皆様

(左から)大内幹事、青木副会長、市川副会長、高橋会長

## <県央 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は相模原市、厚木市、愛川町、清川村、海老名市、綾瀬市、大和市、座間市の8市町村の62事業所で構成されており、神奈川県7地区会では川崎地区会に続き2番目の規模です。県央地区を管轄する行政機関は、相模原市が相模原市消防局、他の市町村は神奈川県県央地域県政総合センターの管轄となります。地区会役員は7社7名で、地区会の会長は輪番制として活動を行っており、2023年度は日産自動車(株)テクニカルセンターが務めています。地区会活動としましては、6月の地区会総会及び第1回冷凍保安技術講習会の実施、9月～11月にかけて優良施設研修見学会を計画しています。県央地区会は幹事会社を決めて、オンライン会議を活用して役員の良好なコミュニケーションを取りながら、事業活動内容を検討して活動を実施していきます。毎年の事業計画では「参加していただく会員事業所の皆様方に楽しく・有益なものになるように」をモットーに企画・運営に努めています。会員数が減少傾向ではありますが、今年度も会員事業所の皆様のご参加を役員一同心からお待ちしています。

役名	氏名	所属事業所
○会長	泉 英一郎	日産自動車(株)テクニカルセンター
○副会長	原井 俊光	アンリツ興産(株)
幹事	平野 佳一	ミツミ電機(株)厚木事業所
幹事	湯山 明人	富士フィルムビジネスエキスパート(株)
○幹事	戸塚 孝	三菱重工冷熱(株)大和工場
○幹事	風間 悠太	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)海老名工場
○幹事	山本 竜	ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)



泉会長



原井副会長

### 2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会

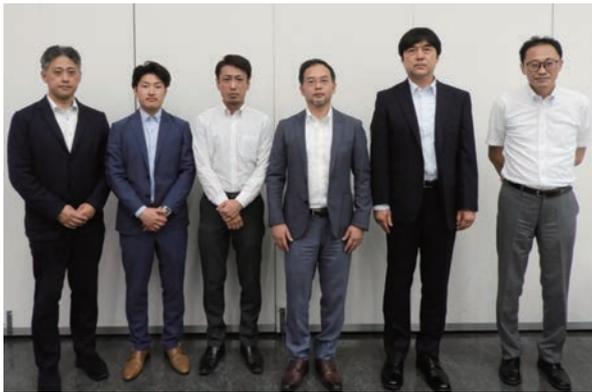
- (1)日 時 2023年6月9日(金)  
14:00～16:20
- (2)会 場 厚木市文化会館 集会室
- (3)参加者 59名(36社)
- (4)総 会
  - ①開会の挨拶  
県央地区会会長 泉 英一郎氏  
(日産自動車(株)テクニカルセンター)
  - ②来賓挨拶  
神奈川県県央地域県政総合センター  
環境部 環境保全課 主査 村田 千裕氏
  - ③2022年度事業報告および2023年度事業  
計画と地区役員の紹介  
県央地区会副会長 原井 俊光氏  
(アンリツ興産(株))
- (5)第1回冷凍保安技術講習会
  - ①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故  
事例等について」  
神奈川県県央地域県政総合センター  
環境部 環境保全課 主査 村田 千裕氏
  - ②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会  
主席検査員 高吉 富美夫氏
  - ③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」  
AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏
- (6)閉会の挨拶  
県央地区会副会長 原井 俊光氏  
(アンリツ興産(株))



(県)村田主査



(協会)高吉主席検査員



県央地区会 役員の皆様  
(左から)山本幹事、風間幹事、戸塚幹事、泉会長、  
原井副会長、平野幹事

## <湘南 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、寒川町、大磯町、二宮町の5市3町の51事業所で構成されています。平塚市にある湘南地域県政総合センター環境部環境保全課、並びに(一社)神奈川県高圧ガス保安協会のご支援の下、会員事業所の自主保安と災害防止を目的とし、冷凍保安技術講習会や優良施設研修見学会等の活動を行って他の事業所に於いての取り組みや活動内容を自社に生かせる活動を行っており、現在、地区会は6社7名の役員にて運営し活動を推進しています。

6月30日(金)に行われました総会、講習会は下記内容の通りですが、今年は新型コロナ対策の行動規制が解除されての開催となりました。

冷凍部会としては、各地区における講習会は、教育の場としても大変有意義な場ととらえ、皆様のご協力のもと開催する事としました。

さて昨今の冷凍機関連で特筆すべきは、やはり地球温暖化の要因にもなっている冷媒の代替への移行時期だという事ではないでしょうか。1988年オゾン層保護法が成立し特定フロンが規制され代替フロンの転換が図られてきましたが、さらに地球温暖化を抑制する為、グリーン冷媒への転換途中でもあります。皆様の事業所におかれましても、二酸化炭素、アンモニア冷媒の冷凍機への代替等を検討しておられるかと思ひます。このような動きに対して、講習会で

は法改正情報、現物の冷媒漏れを防ぐための装置管理など実務に即した内容を計画していきたいと思ひます。

今後も更なる事業活動の充実を図る取組みを行ってまいりますので、皆様のご支援・ご協力のほど宜しくお願いします。

役名	氏名	所属事業所
会長	鎌田 秀行	日産車体(株)
副会長	井出 勝則	東邦チタニウム(株)茅ヶ崎工場
副会長	鍛代 英明	(株)日立産機ドライブ・ソリューションズ 神奈川事業所
幹事	岸 文彦	クアーズテック(株)秦野事業所
幹事	鈴木 盛敏*	市光工業(株)伊勢原製造所
幹事	鈴木 勝彦	いすゞ自動車(株)藤沢工場
幹事	高村 浩一	日産車体(株)

\*7月1日から川島啓輔氏に交代



鎌田会長



鍛代副会長

### 2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会

- (1)日 時 2023年6月30日(金)  
14:00~16:20
- (2)会 場 平塚商工会議所 大ホール
- (3)参加者 44名(25社)
- (4)総 会
  - ①開会の挨拶  
湘南地区会会長 鎌田 秀行氏  
(日産車体(株))
  - ②来賓挨拶  
神奈川県湘南地域県政総合センター  
環境部 環境保全課長 三島 聡子氏
  - ③2022年度事業報告および 2023年度事業  
計画と地区役員の紹介  
湘南地区会副会長 鍛代 英明氏  
(株)日立産機ドライブ・ソリューションズ  
神奈川事業所
- (5)第1回冷凍保安技術講習会
  - ①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故事例等について」  
神奈川県湘南地域県政総合センター  
環境部環境保全課 主査 堀部 英基氏

②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会  
主席検査員 田中 哲也氏

③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」  
AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏

(6)閉会の挨拶  
湘南地区会幹事 高村 浩一氏  
(日産車体(株))



(県)三島環境保全課長



(県)堀部主査



湘南地区会 役員の皆様  
(左から)高村幹事、鈴木(勝)幹事、鈴木(盛)幹事、岸幹事、  
鍛代副会長、鎌田会長

## <足柄 地区会>

### (地区会の紹介)

当地区会は、小田原市・南足柄市と足柄上郡の中井町・大井町・松田町・山北町・開成町及び足柄下郡の箱根町・真鶴町・湯河原町の県西地域2市8町の37事業所で構成されています。管轄する行政機関は「神奈川県県西地域県政総合センター」で、冷凍施設関係の諸手続きや指導を

お願いしているほか、総会へのご出席及び冷凍保安技術講習会での講演をお願いしています。

当地区会は4社5名の地区会役員で、地区会活動の運営を行っています。地区会の活動として、総会をはじめ年2回の冷凍保安技術講習会と年1回の優良施設研修見学会を行っています。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で総会及び冷凍保安技術講習会は例年より人数を絞っての開催、優良施設研修見学会は中止としました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の2類から5類への移行といった動向を注視しつつ、冷凍設備の災害防止に向けて会員事業所の保安管理技術の向上、また会員事業所の親睦と協調を目的とした事業活動を行っていきたく考えています。

引き続き、更なる部会活動の充実を図る取組みを行ってまいりますので皆様のご支援ご協力のほど、宜しくお願いします。

役名	氏名	所属事業所
会長	寺内 実	富士フィルム(株)神奈川事業場
副会長	山口 幸治	神奈川柑橘果工(株)
副会長	小沼 達夫	三菱ガス化学(株)山北工場
副会長	湯川 浩二	第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場
幹事	早野 達宏	アサヒビール(株)神奈川工場
幹事	山田 将平	富士フィルム(株)神奈川事業場



寺内会長



山口副会長



小沼副会長

### 2023年度総会及び第1回冷凍保安技術講習会

(1)日 時 2023年6月16日(金)

14:00~16:20

(2)会 場 おだわら市民交流センターUMECO  
会議室

(3)参加者 56名(26社)

(4)総 会

#### ①開会の挨拶

足柄地区会会長 寺内 実氏

(富士フィルム(株)神奈川事業場)

②来賓挨拶

神奈川県西地域県政総合センター 環境部  
環境保全課 主任技師 坂根 宏志氏

③2022年度事業報告および2023年度事業  
計画と地区役員の紹介

足柄地区会副会長 小沼 達夫氏  
(三菱ガス化学(株)山北工場)



(県)坂根主任技師

(5)第1回冷凍保安技術講習会

①行政機関からのお知らせ「冷凍設備の事故  
事例等について」

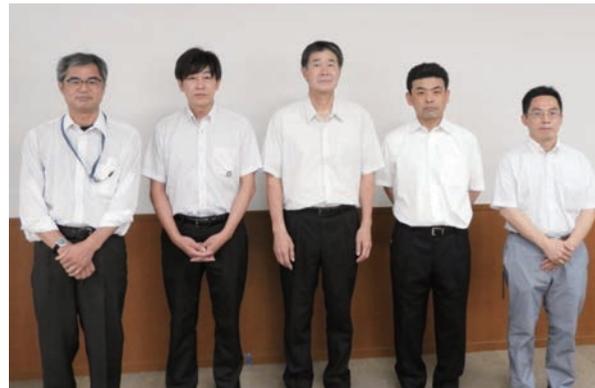
神奈川県西地域県政総合センター 環境部  
環境保全課 主任技師 坂根 宏志氏

②2022年度冷凍施設検査結果報告並びに  
2023年度冷凍施設検査予定について

(一社)神奈川県高圧ガス保安協会  
主席検査員 高吉 富美夫氏

③技術講演「低GWP冷媒の開発動向と  
AMOLEA® (アモレア)の紹介」

AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏



足柄地区会 役員の皆様  
(左から)寺内会長、山口副会長、小沼副会長、湯川幹事、  
山田幹事

(6)閉会の挨拶

足柄地区会副会長 山口 幸治氏  
(神奈川柑橘果工(株))

2 冷凍保安技術講習会の概要

(1)行政機関からのお知らせ…各地域所管行政庁

①冷凍保安規則の一部改正

**冷凍則の一部改正**

▶ **冷凍則大臣認定試験者制度の創設等**

**改正前**

冷凍設備に用いる機器の製造を行う機器製造業者は、技術上の基準に従って製造することが規定され、機械試験や耐圧試験に合格するものであることが求められる。ただし、**KHKが行う試験**に合格した場合は、この限りでない。

**改正後**

↓

現行の**KHKが行う試験**に代えて、品質管理体制が適切であると認められた冷媒設備の製造事業者が試験を行うことができることとなった。

▶ **公布**

2022年9月12日 (施行：同年10月1日)

3

**冷凍則の一部改正**

▶ **冷凍則大臣認定試験者制度の創設等**

**経過措置**

この(改正)省令の施行の日から起算して2年を経過する日(2024年9月30日)までの間は、なお従前の例(=KHKが行う試験)によることができる。

4

経済産業省では、2022年9月12日付けで冷凍保安規則の改正を行い、経済産業大臣が、品質管理体制が適切である冷媒設備の製造事業者を認める制度を創設し、現行の高圧ガス保安協会(KHK)が行う試験に代えて行うことを可能としました。

具体的には、冷凍則第7条第1項第6号ただし書及び第64条第2号ただし書に規定する耐圧試験並びに第64条第1号りただし書に規定する突合せ溶接部の機械試験において、「経済産業大臣がこれらと同等以上のものと認めた協会が行う試験」とあるのを「冷媒設備の製造をする者であつて、試験方法、試験設備、試験員等の状況により試験を行うことが適切であると経済産業大臣が認めるものの行う試験に合格した場合は、この限りでない」等に改められました。

②冷凍設備の事故事例

【事例1】

**冷凍機圧力計取外し誤操作による冷媒漏洩事故**

事例1

**<事故の概要と原因>**

- 平成29年 川崎市で発生
- 定期自主検査のため、圧力計を取り外そうとしたところ、ジョイントから冷媒ガスが噴出
- 作業員は退避し、室外から吸引換気。冷媒は全量漏えいした。
- 圧力計を取り外す際、ジョイントのナット部(③)を緩めねばならないが、**ボディ部(①)を固定していなかった**ため、ボディ部ごと外れてしまったことが、後日判明した。

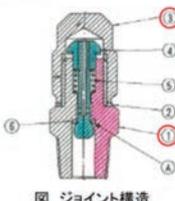


図 ジョイント構造

13

**冷凍機圧力計取外し誤操作による冷媒漏洩事故**

事例1

**<事故の原因>**

- 作業員が圧力計の取外しに対し、**正確な作業手順を把握していなかった。**
- 当該漏えい個所では、ジョイントのボディ部が**保冷材に覆われていた。**

**<事故の対策等>**

- 作業マニュアルの整備と作業員への教育の実施
- 作業性を考慮した施工の徹底、危険箇所の改善**検討



図 漏えい箇所 (ナット部のみ露出)

14

検査のために圧力計を取り外そうとした際に、ジョイントの元を締めなかったため、冷媒ガスが噴出してしまった事故です。

【事例2】

**フォークリフトの接触による冷媒配管の破損事故**

事例2

**<事故及び違反の概要>**

- 平成29年 川崎市で発生
- 冷凍倉庫でのフォークリフトにより荷の積み下ろし作業中、誤って第一種冷凍設備(直膨式)の**冷媒配管を破断**し、冷媒ガスが噴出
- 従業員は室外へ避難し、機械室側の扉と窓を開け、ファンによるガス放出を行った。
- 事故の認識はしていたが、直ちに通報せねばならないとの認識はなく、当該設備の**修理を無許可で実施**。
- その後、事故の通報時に、変更工事に対する申請及び検査の必要性を認識した。

冷媒漏洩 → 事故の通報(直ちに)  
溶接補修 → 高圧ガス製造施設変更許可(工事前)

15

**フォークリフトの接触による冷媒配管の破損事故**

事例2

**<事故の対策等>**



図 破損部の対応(左:対応前、右:対応後)

- 冷媒配管により冷却する設備であれば、どの事業所においても、起こりえる事故である。
- ガードを付ける**、位置を工夫するなどして、冷媒配管との接触事故の未然防止を行う。さらに、腐食や疲労による配管の破壊が起らないよう、**定期的な点検や更新**を行うことが重要。

16

### フォークリフトの接触による冷媒配管の破損事故

**事例2** <違反に対する原因と対策>

- 「緊急時には、冷凍倉庫を冷やし続けるために、取り急ぎ変更工事をしてよい」、「事故の報告は、修理作業終了後でよい」という誤った認識をしていた。
- ⇒ 第一種製造事業者としての**保安意識が不足**
- ⇒ 作業員及び設備責任者への**保安教育の徹底が必要**

→ 事故発生時は**直ちに**所管の行政機関に連絡する。  
 → 事故後の変更工事は、内容を確認し、必要な申請等を行ってから取り掛かる。

**全ての設備に事故が起こりえることを認識し、設備の更新計画の策定、及び急な設備停止に備えた体制の確立を進めておく。(管理体制の確立、バックアップ設備の設置、事故時の冷却対象物の移動等)**

Kanagawa Prefectural Government 17

冷凍倉庫において、フォークリフトが誤って冷媒配管を損傷したことにより、冷媒ガスが噴出してしまった事故です。本件では、直ちに事故の通報がなされず、無許可で工事が行われていました。

【事例3】

### アンモニア/CO2冷凍機の点検中の冷媒噴出事故

**事例3**

<事故の概要>

- 平成31年 川崎市で発生。
- 定期自主検査中に、圧力センサーの**元弁を閉止していない状態で、当該圧力センサーを取り外した**ため、設備内のアンモニアが噴出。
- 取り外しを行った作業員が**アンモニアガスを吸込み、重傷を負った。**
- 他の作業員が受傷者を機械室外へ避難させた後、防毒マスクを装着し機械室内へ進入し、元弁を閉止した。



元弁 冷凍機上方から撮影 18

Kanagawa Prefectural Government

### アンモニア/CO2冷凍機の点検中の冷媒噴出事故

**事例3**

<事故の原因と教訓>

- 元弁を閉止する作業員と取り外す作業員は別であった。**情報伝達の不備**や閉止状態の確認を行わず取り外したこと等が挙げられる。
- ⇒ 再発防止の徹底、**作業手順の根本的見直し**が必要。

→ 点検者だけではなく、**高圧ガスの製造者である事業所側にも、安全管理の責任が問われる。**  
 → アンモニア事故の危険性を認識し、点検作業内容の再確認及び安全体制の徹底を行うことが重要。

Kanagawa Prefectural Government 19

圧力センサーを取り外す前に元弁を締めなかったために、冷媒のアンモニアが噴出した事故です。【事例1】と同様の事例ですが、アンモニアという可燃性・毒性ガスが漏れた場合には、重大な結果を招く恐れがあります。

【事例4】

### 不活性冷媒から可燃性冷媒への入替による爆発事故

**事例4**

<事故の概要>

- 平成26年横浜市で発生。
- 冷媒ガス入替業者からの勧めにより、**冷媒を、不活性フロンから可燃性ガス※に入れ替え**。その二日後にガス漏洩が起り、着火爆発が起こった。
- 可燃性冷媒への入替により、第二種製造となっていたが、認識はなく、無届となっていた。**



※R433A (プロピレン55%、プロパン40%、イソブタン5%の混合ガス)

図 事故後の状況 20

Kanagawa Prefectural Government

### 不活性冷媒から可燃性冷媒への入替による爆発事故

**事例4**

<可燃性冷媒への交換時の注意点①>

不活性冷媒に比べ、可燃性冷媒に対する法規制は厳しいため、可燃性冷媒への交換前に、設備の変更工事が必要となる可能性が高い。

電気設備の 防爆構造	消火設備の 設置	ガス検知警報設備 の設置
滞留しない構造	安全弁の放 出管の設置	受液器の液面計へ の規制

追加となる技術基準の例 (第1種製造)

Kanagawa Prefectural Government 21

**不活性冷媒から可燃性冷媒への入替による爆発事故**

事例4

**<可燃性冷媒への交換時の注意点②>**

法の規制区分が異なるため、不活性フロン冷媒では届出不要であった設備が、届出や許可が必要な設備に変わってしまう可能性がある。

区分	第一種ガス	フルオロカーボン（第二条第三項第四号の経済産業省令で定める燃焼性の基準に適合するものを除く。）及びアンモニア	その他のガス
第一種製造	50以上	50以上	20以上
第二種製造	20以上50未満	5以上50未満	3以上20未満
その他の製造	5以上20未満	3以上5未満	なし
適用除外	5未満	3未満	3未満

事故届が必要

22

**可燃性冷媒への入替について**

事例4

設備の都合によって、入替できない可能性が高い。可燃性冷媒への入替により、爆発や火災の事例が発生している。

**！入替の前に！必ず製造メーカーに確認して下さい。**

**警告！！**  
指定以外の冷媒を使用しない！！

日本冷凍空調工業会

<http://www.jraia.or.jp/info/conductor/conductor.pdf>

23

冷媒を不活性ガス(フロン)から可燃性のガスに入れ替え後、ガス漏洩により爆発。手続き的な問題も発覚しました。

**【事例5】**

**冷凍設備から回収された冷媒を取り扱うときの注意**

事例5

**<事故の概要及び注意事項>**

- 令和2年4月16日 岐阜県で発生。
- 冷凍設備から回収されたフロンが充填された容器から、セパレーター（フロンとフロンに混ざった劣化オイルを分離するもの）を介して別の容器に移充填している際に、セパレーターが破裂し、作業員が被災
- 被災した作業員1名の方が死亡

→ 冷凍設備から回収された冷媒を取り扱うときには、冷媒の漏えいとともに、ホース、附属品、容器等の破裂等には十分注意することが大切

経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室  
「[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2020/04/20200424\\_koutsu.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/04/20200424_koutsu.html)」より

24

令和2年4月に、岐阜県において冷凍設備から回収された冷媒であるフロンの取扱中に1名の方が死亡する事故が発生しました。

この事故は、冷凍設備から回収されたフロンが充填された容器から、セパレーターを介して別の容器に移充填している際に、セパレーター底部の溶接継手が破断し、セパレーターの上部が飛翔したものと考えられます。

冷凍設備から回収された冷媒を取り扱うときには、冷媒の漏えいとともに、ホース、附属品、容器等の破裂等には十分注意して行う必要があります。

**(2) 低GWP冷媒の開発動向とAMOLEA® の紹介 AGC株式会社 化学品カンパニー**

2023年度第1回冷凍保安技術講習会

低GWP冷媒の開発動向とAMOLEA®の紹介

AGC株式会社 化学品カンパニー 2023年6月

AGC

Chemistry Blue Planet Chlor-alkali and Urethane Fluorochemicals and Specialty Life Science

Your Dreams, Our Challenge



AGC(株)化学品カンパニー  
開発本部基盤技術部 先端素材商品開発室  
ガス溶剤グループ 福島 正人氏

①規制動向

### 1. フルオロカーボンの種類

**CFC (Chloro Fluoro Carbon)** 1995年全廃  
 オゾン破壊係数 (ODP) : 0.5~1.5  
 地球温暖化係数 (GWP) : 4,000~14,000  
 例: R-11, R-12, R-113 など

**HCFC (Hydro Chloro Fluoro Carbon)** 2019年末まで全廃  
 オゾン破壊係数 (ODP) : CFCの約1/10 ~ 1/50  
 地球温暖化係数 (GWP) : 120~2,000  
 例: R-22, R-123, R-141b, R-225 など

**HFC (Hydro Fluoro Carbon)** 今後規制が拡大  
 オゾン破壊係数 (ODP) : 0  
 地球温暖化係数 (GWP) : 120~12,000  
 例: R-32, R-134a, R-404A, R-410A など

**HFO (Hydro Fluoro Olefin) 次世代のフルオロカーボン**  
**HCFO (Hydro Chloro Fluoro Olefin)**  
 オゾン破壊係数 (ODP) : ほぼ0  
 地球温暖化係数 (GWP) : 1桁  
 例: HFO-1234yf, HFO-1234ze, HCFO-1224yd など

### 1. 規制動向

フルオロカーボンにおける課題  
 ⇒ 地球規模での環境問題 (オゾン層破壊・地球温暖化)

**オゾン層破壊** → **地球温暖化** (高い温室効果) → **次世代冷媒**

特定フロン CFC類 HCFC類 → オゾン層破壊 → 代替フロン HFC類 → 地球温暖化防止 → グリーン冷媒 (低GWP) HFO類 自然冷媒

**オゾン層破壊問題**  
 1974年 CFC類によるオゾン層減少指摘  
 1985年 ウィーン条約  
 1987年 モントリオール議定書  
 HCFC類 (全廃時期) 非5条国 2020年 5条国 2030年

**地球温暖化**  
 1992年 気候変動枠組条約  
 1997年 京都議定書  
 2015年 パリ協定  
 ・ 2016年11月4日発効  
 2016年 モントリオール議定書にてHFC規制 (キガリ改正)

### 1. 規制動向 (国内)

改正オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律)

- ・ モントリオール議定書キガリ改正で、代替フロンの消費量・製造量を段階的に削減
- ・ 改正オゾン層保護法により、国全体の基準限度を決め、それを超えないように製造量、輸入量の割当を実施
- ・ 消費量・生産量ともに2024年の削減義務は達成できる見込みであるが、2029年以降の削減義務は特に厳くなる

**2021年の評価及びフロン類使用見直しとの関係**

- 2021年の出荷相当量実績: 約3,564万t-CO<sub>2</sub> (2020年比783万t-CO<sub>2</sub>、約18%減)
- フロン類の製造業者等は、グリーン冷媒の開発・普及等の使用合理化を進め、フロン類使用製品の製造業者等は、自主行動計画や指定製品制度の目標達成を通して、グリーン冷媒の利用拡大等の取組みを推進
- 国はオゾン層保護法による割当制度の着実な運用・取組のバックアップ

期間	生産量*	消費量*
2019年1月1日~	45,036,349	64,364,138
2024年1月1日~	30,024,232	42,909,425
2029年1月1日~	15,012,116	21,454,712
2034年1月1日~	10,008,077	14,303,141
2036年1月1日~	7,506,058	10,227,356

\*GWPトン  
 基準値: 2011~2013年度実績の平均値から計算  
 ※: 2023年3月24日 第18回 産業界 フロン類対策WG資料

### 1. 規制動向 (国内)

改正フロン排出抑制法

- ・ 地球温暖化対策計画 (2016年5月閣議決定) の目標達成に向け、業務用冷凍空調機器廃棄時の規制強化等を盛り込んだ改正フロン排出抑制法を2020年4月から施行
- ※ 車載用エアコン、カーエアコンは、車電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づき、廃棄機器からの冷媒回収を実施
- ・ フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体にわたり包括的な対策を実施
- ・ フロン製造者
  - ・ 代替物質の製造・使用合理化 ⇒ 低GWP冷媒の開発
  - ・ 機器製造者
    - ・ 使用フロン類による環境影響度の低減 ⇒ 指定製品を定め目標達成を要求
- ・ 第一種特定製品の管理者
  - ・ 定期点検による漏洩防止、適正管理。
  - ・ 漏洩量の年次報告・公表
- ・ 第一種フロン類充填回収業者
  - ・ 業の登録制、充填の適正化、回収の義務
  - ・ 証明書の交付、記録・報告等
- ・ 第一種フロン類再生業者、破壊業者
  - ・ 業の許可制、証明書の交付、記録・報告等

年	廃棄回収率
2010年	31%
2015年	38%
2020年	41%
2021年	40%
2030年	75%

※: 2023年2月9日 産業界 第10回化学物質政策委員会資料  
 ← 遠対計画の目標

現在、家庭用エアコンなどの空調機器の冷媒ガスとして使用されているハイドロフルオロカーボン (HFC) は、オゾン破壊係数 (ODP) は0であるものの、地球温暖化係数 (GWP) が高く、環境負荷が大きいため、モントリオール議定書キガリ改正<sup>\*1</sup>によりその生産量・消費量を大幅に削減することが求められています。とりわけ、家庭や店舗向けエアコンに使用される冷媒使用量は世界市場の過半を占め、GWPの低い冷媒の開発は喫緊の課題となっています。

\*1 モントリオール議定書キガリ改正

2016年にルワンダの首都キガリにおいて開催されたモントリオール議定書の第28回締約国会議において、代替冷媒HFCの生産及び消費量の段階的削減義務等を定める議定書の改正 (キガリ改正) が行われた。先進国については、2036年までに、その生産消費量を基準年に対して85%削減することが求められている。

②新冷媒の動向

### 2. 低GWP冷媒

代替フロン冷媒及びグリーン冷媒の導入状況

領域	分野	現行の代替フロン冷媒 (GWP)	代替フロン冷媒に代わるグリーン冷媒 (GWP)
代替が進んでいる、または進む見込み	家庭用冷凍冷蔵庫	HFC-134a (1,430)	イソタン (4)
	自動販売機	HFC-134a (1,430) HFC-407C (1,770)	CO <sub>2</sub> (1) イソタン (4) HFO-1234yf (1)
	カーエアコン	HFC-134a (1,430)	HFO-1234yf (1)
代替候補はあるが、普及には課題	低温冷凍冷蔵庫	HFC-23 (14,800)	亜臨 (0)
	大型業務用冷凍冷蔵庫 中型業務用冷凍冷蔵庫 (別添資料ショークース)	HFC-404A (3,920) HFC-410A (2,090)	アモニア (1)・CO <sub>2</sub> (1) CO <sub>2</sub> (1)
代替候補を検討中	小型業務用冷凍冷蔵庫	HFC-404A (3,920) HFC-410A (2,090)	代替冷媒候補を検討中
	業務用エアコン	HFC-32 (675)	
	家庭用エアコン	HFC-32 (675)	

※新規出荷分は、すべてグリーン冷媒に転換済  
 ※今後代替が進む見込み

**NEDO 【次期プロジェクト】グリーン冷媒・機器開発事業 (2023~2027年度)**

- キガリ改正の最終削減目標を達成するためにはGWP1.0以下の冷媒開発が必要
- 2018~2022年度までの5年間で、グリーン冷媒への代替化技術開発が進んでいない分野に係る技術開発支援を実施
- HFO冷媒には安全性や省工性などの課題が残っているため、グリーン冷媒及びその適用機器の開発・上市の更なる加速化に向けて、2023年度以降も技術開発支援を継続

### 2. 提案されている低GWP冷媒

ASHRAE 34に登録されている冷媒

用途性	危険性 (A)	危険性 (B)
可燃性 (3)	A3	B3
難燃性 (2)	A2	B2
不燃性 (1)	A1	B1

毒性判定基準 (2008年) >400ppm 2400ppm

キガリ改正の最終削減目標を達成するためにはGWP10以下の冷媒開発が必要です。その中で、ハイドロフルオロオレフィン(HFO)はGWPを大幅に低減できるため、HFCを代替する次世代冷媒として注目されています。

ASHRAE34は、冷媒の命名法、安全等級の米国規格です。提案されている低GWP冷媒の中には、不燃性でないものも含まれています。

### ③AGCの取組み・AMOLEAの紹介

#### 3. AMOLEA<sup>®</sup>について

**AGC**  
New Ozone, Old Challenge

**環境対応型の低GWP冷媒の研究、開発に注力**

- ・ HFO-1234yfの製造プラントを千葉工場に新設し、ハネウエル社へ2015年より供給開始
- ・ 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) のプロジェクト受託
  - ・ 「高効率ノンフロン型空調機器技術の開発」2011年～
  - ・ 「高効率低GWP冷媒を使用した中小型空調機器技術の開発」2016年～

①AMOLEA<sup>®</sup> X、Yシリーズ(HFO-1123を成分とする混合冷媒)

- ・ R410AおよびR32の代替冷媒 (2014年)
- ・ 地球温暖化係数の低い次世代冷媒AMOLEA<sup>®</sup> 1123の新組成を開発 (2022年)

②AMOLEA<sup>®</sup> 1224yd (HFO-1224yd(Z))

- ・ R245fa, R123の代替冷媒 (2016年)

③AMOLEA<sup>®</sup> 1234yf(HFO-1234yf)

- ・ R134aの代替冷媒



HFO-1123



HFO-1224yd

公益社団法人新化学技術推進協会  
第19回「Green & Sustainable Chemistry (GSC)賞環境大臣賞」を受賞  
(受賞テーマ: 低環境負荷型ハイドロフルオロオレフィン「AMOLEA」の開発)

**AGC Makes Hydrofluoro-Olefins as Alternatives**

© AGC Inc. AGC Chemicals 18

#### 3. AGCのフルオロカーボンに関する歴史と環境規制

**AGC**  
New Ozone, Old Challenge

アサヒフロンシリーズ  
11,12,13,22,  
23,113,114,  
115,500,502,  
503,13B1[10]

アサヒクリンシリーズ  
32,123,  
134a,141b,  
142b,152a,  
225,245fa,  
404A,407C  
410A,507A

AMOLEA  
シリーズ

1964年 CFC-11,12の製造開始 (千葉工場)

1966年 HCFC-22の製造開始 (千葉工場)

1980年代 CFC-113,114,115の製造開始 (千葉工場)

1992年 HFC-134aの製造開始 (鹿島工場)

1995年末 CFC全廃

2014年1月 HFO-1234yfの製造を発表

2014年3月 次世代冷媒「AMOLEA1123混合冷媒」発表

2015年 HFO-1234yf製造開始 (千葉工場)

2015年 フロン排出抑制法施行

2016年3月 次世代冷媒「AMOLEA1224yd」発表

2018年 改正オゾン層保護法施行

2019年末 HCFC全廃

2035年末 HFC85%削減

© AGC Inc. AGC Chemicals 17

#### 3. AMOLEA<sup>®</sup>について

**AGC**  
New Ozone, Old Challenge

**商品コンセプト: 『冷媒としての性能はそのままに、GWPを大幅に低減』**

【冷媒の要求性能】

- ☆ 地球温暖化への影響が極めて小さいこと
- ☆ オゾン層への影響がないこと
- ☆ 冷凍サイクルの温度で安定なこと
- ☆ 冷凍サイクルの効率がよいこと
- ☆ 冷凍機油となじみがよいこと
- ☆ 人体に有害でないこと
- ☆ 燃焼性の無いこと

AMOLEA<sup>®</sup>で使用するAGC オリジナル  
フロンオレフィンの例



HFO-1123



HCFO-1224yd

▶ **HFO類、HCFO類の低GWPフッ素化合物を含有し、用途に合わせて成分を最適化したグレードをラインアップ**

【微燃性グレード】AMOLEA<sup>®</sup> X、Yシリーズ  
商品カテゴリー: R410A代替  
特色: R32よりも1ランク上の環境性能(GWP 375以下)  
用途: RAC, PACなど

【低圧グレード(不燃)】AMOLEA<sup>®</sup> 1224yd  
商品カテゴリー: R123,245fa代替  
特色: 高圧ガス保安法の適用を受けない装置に対応  
ノンフロンマーク使用認可済  
用途: ターボ冷凍機、ハイナリー発電など

© AGC Inc. AGC Chemicals 19

#### 3. 最後に

**AGC**  
New Ozone, Old Challenge

◆フルオロカーボン類に対する国際的規制動向

- ◆オゾン層保護 ⇒ 非5条国 2020年全廃  
5条国 2030年全廃
- ◆地球温暖化 モントリオール議定書によるHFCの段階的削減(キガリ改正)

◆AGCでの取り組み

- ◆環境性能と冷媒性能を両立した冷媒
- ◆AMOLEA<sup>®</sup> X、Yシリーズ (HFO-1123混合冷媒)
- ◆AMOLEA<sup>®</sup> 1224yd (HFO-1224yd)

↓

実用化に向けた取り組みを加速し、地球にやさしい  
冷凍・冷蔵・空調機器の早期実現に貢献

© AGC Inc. AGC Chemicals 20

AGC(株)化学品カンパニーは、オゾン層破壊や地球温暖化など地球規模の環境問題に対応すべく各種代替フロンを開発・提供してきました。AMOLEA<sup>®</sup> シリーズは、冷媒性能はそのままに、環境負荷を低減した、空調機向け次世代の環境対応型低GWP冷媒です。実用化に向けた取り組みを加速し、地球にやさしい冷凍・冷蔵・空調機器の早期実現に貢献してまいります。

### 3 2023年度今後の事業予定(各地区会共通)

#### (1) 優良施設研修見学会

開催日: 2023年9月～11月頃 計画予定  
研修先: 未定

#### (2) 第2回冷凍保安技術講習会

主催: (一社) 神奈川県高圧ガス保安協会  
開催日: 2024年3月 8日(金) 伊勢原市民文化会館\*  
2024年3月15日(金) 神奈川県民ホール

\*例年の会場(厚木市文化会館)とは異なりますので、ご注意ください。



# 行政からのお知らせ

## 1. 神奈川県からのお知らせ

2023年度(第51回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練



### 神奈川県からのお知らせ

### 2023年度(第51回)

### 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識を高めるとともに、防災体制を検証し、関係機関相互の連携体制の整備を図るため、実践的訓練を行います。

**10月4日** **水** 13:00~16:00(予定)



**訓練会場**  
**平塚市湘南海岸公園**

平塚市高浜台34-1

JR平塚駅 徒歩約15分  
湘南海岸公園前バス停 徒歩約5分

**主催機関** (公社)神奈川県高圧ガス防災協議会、(公社)神奈川県LPガス協会  
(一社)神奈川県高圧ガス保安協会、(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会  
(一社)神奈川県火薬類保安協会、神奈川県

**協力機関** 神奈川県警察本部、神奈川県警平塚警察署、平塚市消防本部

問合せ先 神奈川県 暮らし安全防災局 防災部  
消防保安課 LPガス・火薬・電気グループ  
電話 045-210-3484 ファクシミリ 045-210-8830

自主保安活動の推進により、事故の未然防止に引き続き御協力ください。

## 2. 神奈川県からのお知らせ

### 高圧ガス保安法に基づく法令遵守の徹底について(注意喚起)

2023年6月9日付けで、経済産業省はENEOS株式会社に対し、高圧ガス保安法第39条の12の規定に基づき、同社川崎製油所浮島北地区及び浮島南地区の完成検査に係る認定を取り消す行政処分を行うとともに、同社に対し法令遵守及び保安管理の徹底について嚴重注意を行いました。

これを受け、6月14日付けで神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安担当課長から当協会会長あて、各認定事業者以外の高圧ガス製造事業者においても、必要な法令手続きを適切に行っているか、そのために必要な資料の整備や業務管理等が十分に行われているか、より一層注意し、法令遵守及び保安管理を徹底するよう、会員への周知等について依頼がありましたので、関係する文書を添えてお知らせします。

当協会としても、同文書で指摘されている法令手続きや事故届の扱いなどについて、会員の皆様の一助となるよう講習会の開催等を企画していきます。

消保第1925号  
2023年6月14日

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会会長 殿

神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安担当課長  
( 公 印 省 略 )

### 高圧ガス保安法に基づく法令遵守の徹底について(注意喚起)

本県の高圧ガス保安行政について、日頃より御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

この度、経済産業省は、今月9日に、ENEOS株式会社に対し、高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)第39条の12の規定に基づき、同社川崎製油所浮島北地区及び浮島南地区の完成検査に係る認定を取り消す行政処分を行うとともに、同社に対し法令遵守及び保安管理の徹底について嚴重注意を行いました。

さらに同省は、同日付で各認定事業者に対して、別添のとおり、高圧ガス保安法に基づく法令遵守及び保安管理の徹底について注意喚起を行いました。

当該行政処分の原因となった法令違反により重大な災害は発生しておらず、製造施設等の安全性に影響が生じていないことは確認済みですが、各認定事業者以外の高圧ガス製造事業者におかれましても、必要な法令手続きを適切に行っているか、そのために必要な資料の整備や業務管理等が十分に行われているか、より一層ご注意いただき、法令遵守及び保安管理を徹底されるよう、貴協会会員への周知等のご協力をお願いします。

また、事故届の一部が適切に行われていなかったこと等については、高圧ガス事故と石油コンビナート等災害防止法の異常な現象との違いに関する理解不足が原因の一つとなっていることから、参考資料「高圧ガス保安法に基づく高圧ガスに係る事故等と石油コンビナート等災害防止法に基づく異常現象の扱い等について」を添付しますので、高圧ガス事故の定義についても併せて周知願います。

問合せ先  
高圧ガス・コンビナートグループ 吉江  
電 話：045-210-3479  
Email：kombinat.hn@pref.kanagawa.lg.jp

添付資料：(協会ホームページに掲載しています。)

- ①別添「注意喚起」
- ②参考資料「高圧ガス保安法に基づく高圧ガスに係る事故等と石油コンビナート等災害防止法に基づく異常現象の扱い等について」

### 3. 行政からのお知らせ

#### 神奈川県工業保安関係部署の異動情報(2023年6月1日)

部署	職位	氏名	前職
暮らし安全防災局 電話 045-210-1111(代表)	局長	佐川 範久	
	副局長兼総務室長	三浦 昌弘	環境農政局副局長
	参事監(危機管理担当)	瀬戸山 昭臣	
	総務室企画調整担当課長	長澤 義朗	暮らし安全防災局防災部消防保安課長
	総務室管理担当課長	佐藤 英樹	
防災部	防災部長	青木 淳	暮らし安全防災局総務室企画調整担当課長
危機管理防災課	危機管理防災課長	能戸 一憲	
	応急対策担当課長	菅原 喜和	
消防保安課	消防保安課長	石渡 勝志	暮らし安全防災局暮らし安全部消費生活課副課長
工業保安担当 電話 045-210-3475 FAX 045-210-8830 (所管地域：横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)			
工業保安担当課長		寺下 明文	環境農政局環境部資源循環推進課課長代理(審査調整担当)
LPガス・火薬・電気グループ 電話 045-210-3475,3484			
グループリーダー		篠原 才司	横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課長
主査(技術)		三浦 聡子	
主事		寺澤 義行	
主事		山田 雄馬	
主任専門員		石神 猛	
非常勤事務補助員		早重 律子	
非常勤事務補助員		兼重 明彦	新規採用
非常勤事務補助員		樋口 易代	新規採用
高圧ガス・コンビナートグループ 電話 045-210-3479,3489			
グループリーダー		吉江 博巳	
副技幹		中里 節夫	総務局財産経営部庁舎管理課
副技幹		中山 美智枝	県央地域県政総合センター
主査(技術)		保坂 由文	
主査(技術)		山崎 一哉	
主任技師		平井 望	
主任主事		相原 浩行	
技師		中山 貴仁	
技師		戸嶋 健一	
非常勤技術嘱託員		喜多村 節義	

※夜間・休日の連絡先：電話 045-210-3456

部 署	職 位	氏 名	前 職
県央地域県政総合センター	所長	黒岩 信	政策局副局長
環境部	環境部長	内山 和子	くらし安全防災局防災部工業保安担当課長
	環境保全課 電話 046-224-1111(代表) FAX 046-225-5218 (所管地域：相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、 愛川町、清川村)		
	環境保全課長	森田 康裕	
	主査(技術)	村田 千裕	
	技師	射矢 直之	
	主事	原 浩輝	
	技師	板垣 智彦	
湘南地域県政総合センター	所長	篠田 寛	くらし安全防災局副局長兼くらし安全防災局総務室長
環境部	環境部長	矢板 千英子	環境農政局環境部資源循環推進課長
	環境保全課 電話 0463-22-2711(代表) FAX 0463-24-3608 (所管地域：平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町)		
	環境保全課長	三島 聡子	
	副技幹	堀田 健治	
	副主幹	更田 知洋	
	主査(技術)	堀部 英基	
	非常勤事務補助員	伊山 義忠	
県西地域県政総合センター	所長	荒井 範郎	
環境部	環境部長	西田 積	県央地域県政総合センター環境部長
	環境保全課 電話 0465-32-8000(代表) FAX 0465-32-8111 (所管地域：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町)		
	環境保全課長	大塚 知泰	
	副主幹	吾妻 毅	
	主任技師	坂根 宏志	
	主任技師	朝倉 純	
	技師	山田 清加	

## 爆発危険区域の精緻な設定方法と 非危険区域での自主行動計画について

一般社団法人  
神奈川県高圧ガス保安協会

### 1. はじめに

今回は、ガス検知警報器のメーカーである新コスモス電機(株)の主催で2023年3月16日に行われたWebセミナー「爆発危険区域の精緻な設定方法と非危険区域での自主行動計画について」を受講しましたので、同社のご協力を得て、その概要を紹介させていただきます。

石油・化学プラントにおいては、プラント設備の高経年化やベテラン従業員の引退などによる保安力の低下が大きな課題となっています。こうした課題を解決するため、電子機器やセンサー等を活用し、プラントの安全性の向上や保安業務の合理化等による生産性の向上を図ることが重要です。

石油・化学プラント事業者は、労働安全衛生法に基づき、プラント内に危険区域を設定する必要がありますが、実態上、プラント内全体を危険区域として設定している場合が多くあります。このため、従来は通常の電子機器等をプラント内で効果的に使用することができませんでした。

このことを踏まえ、経済産業省では、2019年4月24日付けで、最新のIEC規格\*に基づき危険区域を精緻に設定する方法を取りまとめ、「プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン」として公表しました。こうした精緻な設定をすることにより、プラント内での電子機器等の活用範囲の拡大が可能となります。

\*国際電気標準会議(International Electrotechnical Commission: IEC)が制定する国際規格

具体的には、これまで第二類危険箇所とされていたエリアを再評価することで、スマートフォンなどの非防爆機器が使用可能となる、というものです。

当セミナーの内容は、可燃性ガス及び可燃性溶剤を取り扱うことが多い会員事業所の皆様にとって役に立つものと思われまので、概要を紹介させていただきます(監修:新コスモス電機(株))。

### ガイドラインの活用による効果

- これまで第二類危険箇所とされていた防爆エリアで、再評価によって非危険箇所となるエリアができる。
- そのエリアでは、携帯ガス検知器の携行等の安全対策を自主行動計画として消防に提出したうえで、非防爆機器が使用可能となる。
- これにより非防爆IoT機器を活用できるエリアが拡がり、プラントの自主保安力の向上が期待できる。

**注意**  
単に携帯ガス検知器の携行を行うだけで危険箇所非防爆機器を持ち込めるわけではない。

### 2. ガイドラインについて

セミナーの前半では、「講師紹介」「ガイドライン策定の背景」「危険箇所の評価手順」「危険箇所の評価例」などについて説明がありました。

講師は、新コスモス電機(株)の仲谷(なかや)氏が務められました。仲谷氏は、ガイドラインを策定した委員会のオブザーバーメンバーであり、策

定までの背景などを良くご存じです。

ガイドライン策定の背景では、ガイドライン策定の目的が最新のIoT機器活用のために「事業者による詳細なリスク評価を容易にすることによって、法令が定める保安レベルを低下させることなく、精緻な危険区域の設定を可能とすること」であることなどの説明がありました。

法令が定める保安レベルについては、次のようになっています。

#### 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)

(爆発の危険のある場所で使用する電気機械器具)

第二百八十条 事業者は、第二百六十一条の場所のうち、同条の措置を講じても、なお、引火性の物の蒸気又は可燃性ガスが爆発の危険のある濃度に達するおそれのある箇所において電気機械器具(電動機、変圧器、コード接続器、開閉器、分電盤、配電盤等電気を通ずる機械、器具その他の設備のうち配線及び移動電線以外のものをいう。以下同じ。)を使用するときは、当該蒸気又はガスに対しその種類及び爆発の危険のある濃度に達するおそれに応じた防爆性能を有する防爆構造電気機械器具でなければ、使用してはならない。

2 労働者は、前項の箇所においては、同項の防爆構造電気機械器具以外の電気機械器具を使用してはならない

#### ● 工場電気設備防爆指針(ガス蒸気防爆2006)

- 1411 特別危険箇所
- 1412 第一類危険箇所
- 1413 第二類危険箇所

第二類危険箇所とは、通常の状態において、爆発性雰囲気を生じ生成する可能性が少なく、また生成した場合でも短時間しか持続しない場所をいう。

-----解説-----

①第二類危険箇所となりやすい場所の例を示せば、次のとおりである。

(a) ガスケットの劣化などのために爆発性ガスを漏出する可能性のある場所。

(以下略)

(出典：第14回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会(2019年3月15日)資料)

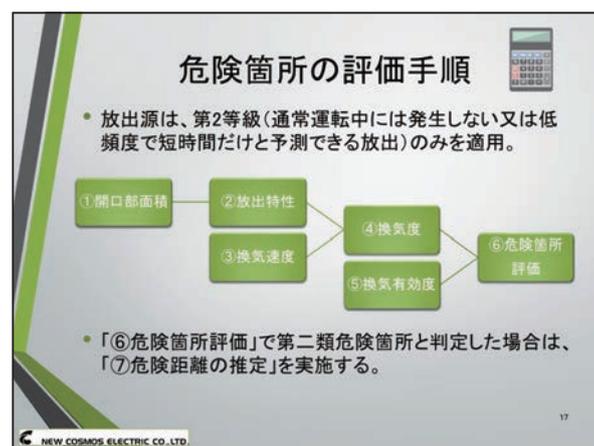
プラント事業者は、防爆指針に基づき、第二類危険箇所(防爆エリア)を設定していますが、プラント内で設備が設置されている区域全体を第二類危険箇所として設定することが多いのが実態です。

最新のIEC規格では、危険箇所の詳細な設定方法が示されており、これに従い、現状の第二類危険箇所を再評価することで、現行の防爆指針が定める保安レベルを低下させることなく、第二類危険箇所を精緻に設定しようとするものです。

従来は第二類危険箇所としていたが、リスクを考慮した再評価の結果、第二類危険箇所に当たらないと判断される箇所が確保されれば、非防爆機器を使用できるエリアが広がります。

ガイドラインの要点となる「危険箇所の評価手順」では、そのフローが大きく7つのステップに区切られており、6つ目のステップである危険箇所評価において評価対象箇所が危険箇所か非危険箇所となるかどうかの判断がなされるとの説明がありました。

また特に「危険箇所の評価例」のところでは、実際に評価を進める手順に従って、フロー中の各ステップで注意すべき点について実例を交えての説明がありました。



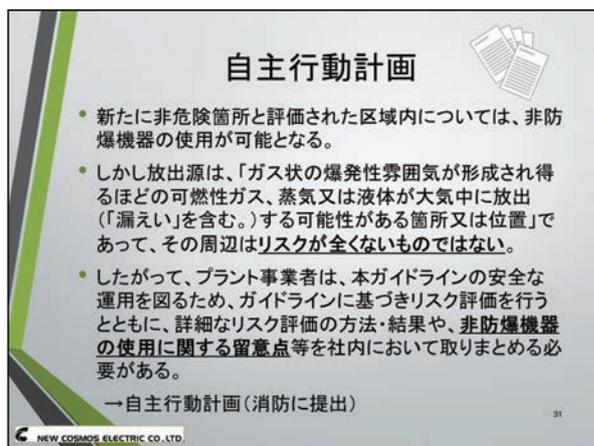
### 3. 自主行動計画について

セミナーの中盤では、「自主行動計画」について説明がありました。

ガイドラインに従った評価において「非危険箇所」として判断されたエリアにおいては、「リスク

が全くないものではない」という考えに基づいて、自主的な予防対策を実施することが求められており、それを「自主行動計画」という文書として管轄の消防に提出する必要があるとの説明がありました。

自主的な予防対策としては、リスクアセスメントを行い、携帯式ガス検知器の携行等の安全対策を講じたうえで、非防爆機器の使用が可能となります。



というお話は、分かりやすく非常に参考になりました。

当協会では、高圧ガスによる災害防止のために事業所の皆様の自主保安の推進を支援しています。今回の内容に関心を持たれた方は、次の連絡先にお問い合わせください。

「随時セミナーを実施しているので、気軽に問い合わせをしてください」(新コスモス電機(株)神奈川出張所・横尾所長)とのことです。

#### <連絡先>

新コスモス電機株式会社 神奈川出張所

電話：(045)473-6451

担当：横尾(よこお)

#### 【参考資料】

- ・プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドラインの解説書(経済産業省、2020年1月)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210331005/20210331005.html>

## 4. ガイドラインを活用した工場の紹介とガス検知器の紹介

セミナーの後半では、「ガイドラインを活用した工場の紹介」や「ガス検知器の紹介」などについて説明がありました。

「ガイドラインを活用した工場の紹介」では、実際にガイドラインを活用してプラント工場内で非防爆のIoT機器を使用できるように、非危険箇所の範囲を拡大することに成功された複数の事業者の例が紹介されていました。

また「ガス検知器の紹介」では前出の実際のプラント工場で使用されている新コスモス電機製のガス検知器の紹介がありました。詳細は次頁を参照してください。

## 5. おわりに

セミナー受講の所感：非防爆エリアに設定されたエリアだからといって、無防備で入ることではなく、常に一定のリスクを意識しながら、ガス検知器などを効果的に活用して安全を確保す

## ○ガイドラインの自主行動計画の安全対策としてのガス検知器

### • 個人装着型ガス検知器 XA-380s



検知方式：拡散式  
 検知原理：接触燃焼式  
 検知対象ガス：可燃性ガス  
 検知範囲：0~100%LEL  
 防爆構造：Ex ia da IIC T3  
 (アルカリ乾電池仕様)  
 電源：アルカリ乾電池もしくは  
 ニッケル水素電池  
 保護等級：IP54相当  
 連続駆動時間：40時間(ニッケル水素電池)  
 携行する携帯用ガス検知器として最適  
 小型・軽量で胸ポケット等に装着可能  
 ランプ、サウンド、バイブレーションで警報

### • 携帯型ガス検知器 XA-3368 II-W(XP-3000 IIシリーズ)



検知方式：吸引式  
 検知原理：接触燃焼式/ガルバニ電池式  
 検知対象ガス：可燃性ガス、酸素  
 検知範囲：可燃性ガス  
 (0~1000ppm、0~100%LEL)  
 酸素(0~25Vol%)  
 防爆構造：Ex ia da IIC T4 Ga  
 (アルカリ乾電池仕様)  
 使用電源：アルカリ乾電池または  
 ニッケル水素電池  
 保護等級：IP67相当  
 1台でppmから爆発下限界まで検知が可能  
 Bluetooth無線技術搭載検知器なのでスマートフォン  
 にてトレンド確認が可能

### • 定置式ガス検知警報装置 KD-12B(KD-12シリーズ)



検知方式：拡散式  
 検知原理：接触燃焼式  
 検知対象ガス：可燃性ガス  
 検知範囲：0~100%LEL  
 防爆構造：Ex d IIC T5  
 使用電源：DC24V  
 保護等級：IP65  
 据え置き型の常時監視用防爆型ガス検知器。  
 検知部から直接アナログ出力が出る為  
 指示計無しでの運用も可能。



## 私のツーリングの楽しみ (69)

### ～スカイラインミュウジウム～



高島 良一

冬季通行止めとなっていた蔵王エコーラインが開通した、というニュースを見ました。同じように冬季閉館する施設も数多くあります。少し前から気になっていた岡谷市の「プリンス&スカイラインミュウジウム」も、その一つです。ホームページを時々確認していたところ、2023年の開館期間が表示され、4月16日に開館(再開)することが分かりました。早速予定を立てました。近くにはこれも気になっていた、高ボッチ高原があります。国道20号線を挟んで反対側の山の上です。地図を見るとルートは分かり難そうですが、何時ものように何かしら案内があることを前提とした大まかな時間だけのプランが出来上がりました。

今回一つだけ違っていたのは、昼食です。“信州”のそばにしようか、はたまた天竜(川)と言えば“鰻”という事で、かなり下調べをしました。そして岡谷から20号線を下諏訪に向かい、諏訪大社下社春宮へ左折する手前の鰻の店で昼食を摂ることに決めました。昼食の店の開店時刻から、ミュウジウムでの見学時間を想定して出発は6時半から7時の間としました。

前日にタイヤの空気圧をチェックしガソリンを満タンにして準備は万全ですが、何かすっきりしないような気がしていました。夜になって気が付

きました。ミュウジウムが冬季休館なら、高ボッチ高原への道路も通行できないのではないかと。慌てて、通行状況を確認します。向こうの塩尻側からのルートは数日前に開通していましたが、こちらの岡谷側からのルートは、数年前の夏の大雨で崖が崩れたため、それ以来通行止めが続いているとのことでした。場合によっては、プランBが必要になるかもしれないと認識しました。

朝、支度をしてオートバイで走り出すと真っ直ぐ圏央道のICを目指します。僅かな所要時間で料金所を通過します。本線ではルーチンのように左車線を、前を行く乗用車に従って走ります。体がスピードに慣れてきたところで、少しペースを上げます。海老名南・海老名JCT共にスムーズに通過しました。快適に北上を続けましたが、高尾山ICを過ぎてトンネルに入った途端に車の流れがぴたりと止まってしまいました。八王子JCTでの中央道への分岐による渋滞であることは明らかです。左車線の車の列の中でおとなしくしています。

中央道に合流し小仏トンネルを通過する頃には、どうにか車が流れ出しました。渋滞で多少時間をロスしましたが、ほぼ予定通りの時刻に双葉SAに到着しました。もちろん二輪用の駐車スペースには先客がいます。以前より確実にオートバイ

の数が増えています。建物の中で朝食(といえるほどのものを食べてはいませんが)を摂り、店の中を歩き回って体を温めるとともに時間稼ぎをしました。自宅を出発してここまで、前日までの快晴の天气が嘘のように厚い雲に覆われ気温が低下しています。SAに到着したころようやく雲の切れ間が見え始めましたので、これから更に晴れることを期待しました。

期待通りに晴れてきたことを確認して、再び走り出します。景色のいい諏訪湖SAには目もくれず、岡谷JCTから長野自動車道に入ってすぐの岡谷ICで国道20号線に降ります。塩尻方面に向けて走り、鳥居平やまびこ公園の案内のある信号を左折します。ひたすら続く上り坂を走っていると、道端に手作り感満載の案内標識を見つけました。進路は間違っていないようです。一度通り過ぎて引き返すという間違いがありました。何とか到着しました。それらしい建物は視界の中に捉えることはできませんが、目の前の駐車場から階段を上れと書いた案内があります。駐車場の端のスペースに“GT-R”が停めてあることに気づき、目的地に到着したと確信しました。

階段を上り、公園の散策路のようなところを歩いていくと建物が見えてきました。ここが「プリンス&スカイラインミュージアム」(写真①)です。



① スカイラインミュージアム

目の前に開けた広場のその先にはおそらく諏訪湖が見下ろせるのですが、そちらは後にしてまずは入場します。

斜面に建てられたミュージアムは、入り口が2階で物品を販売するスペースとなっており、右手にある階段を降りるとそこが展示スペースです。

手前の左側には“ケンメリ”後の歴代ノーマルモデルが並べてあり、右手前には初代プリンススカイラインが展示してあります。一応順路は時計回りに矢印が示されていますが、入館者もそれほど多くなく一周するだけなので、自由に動き回れます。

ノーマル車のほかは、日本グランプリ時代のKPGC10(通称ハコスカ：写真②)、R32(トランピオ：写真③)、R33(オートボックス)のほか、式場宗吉のポルシェ904と死闘を繰り広げた54B-II(レプリカ：生沢徹のサインがあった)もありま



② ハコスカ



③ R32

した。プリンスということで64年プリンスグロリアオープンなどというレア車がありました。このエッジのきいたデザインは特徴があります。入口から階段を下りて展示スペースまであと数段というところの一角に、「村山・荻窪メモリアルコーナー」があり、村山工場のジオラマや旧日本陸軍の「疾風」や、「栄エンジン」「誉エンジン」の写真が展示してあります。なるほどそこまでルーツを遡るのかとある面納得したような、プリンスの技術者たちの思いの一端を見たような気がしました。

過去の名誉館長には、当然のように桜井眞一郎氏の名前があります。スカイラインの名前がつかない「GT-R」の展示がなかったのは、ミュージアムの名前にある通り「プリンス&スカイライン」に限定しているのか、たまたまなのか分かりませんが、前者のような気がします。

たっぷり時間をかけて見学した後は、昼食の店に移動します。ミュージアムのあるやまびこ公園から20号線に戻り、そのまま下諏訪まで走ります。そろそろというところで左を気にしていると、すぐに見つけることが出来ました。駐車場の案内に従ってオートバイを停めます。店の入り口まで歩いていくと、開店5分前で予定通りです。入口の脇に名前を書く紙が用意されています。10数番目、人数にして20数人目といったところですよ。11時30分丁度に店の方が出てくると、順番に客を招き入れます。入ってすぐの待合では座れる人数が限られることから、携帯電話の番号を聞かれました。時間の経過とともに携帯電話で呼び出され、入り口から入ってすぐの待合でメニューを渡されます。更に少し待たされた後、席に案内されました。先ほど待っている間に注文を済ませていますが、改めて注文の確認をされました。時間がかかることは覚悟していましたが、“鰻”にしてはそれほど待たされることもなくお目当ての“二色



4 鰻 二色重

重(写真4)”が運ばれてきました。所謂かば焼きとそれから塩焼きが一切れずつ入っています。またテーブルにはたれが別に用意されており、好みに追加することが出来ます。焼き方の異なる味が楽しんでおいしかったです。

この後は、20号線を挟んで反対側の高ボッチ高原を予定していました。高ボッチ高原までのルートが塩尻側からのルートに限定されていることから、計画で1時間と見込んでいた所要時間が不足していることは明らかです。前日までの暖かい気候から一転してこの日は、鳥居平の駐車場では外気温が8℃までしか上がらないほど冷え込んだことと、それでも昼食で案外時間がかかったことから予定を変更することにしました。急遽プランBを考えます。外で待っているときに、店の前の狭い道の分岐の角の所に、「右 諏訪大社」、「左 万治の石仏」と彫られた古い石の道標(写真5)があったことを思い出しました。そこで、昼食後は諏訪大社下社春宮と万治の石仏にお参りすることにしました。追加で近くに道の駅はないだろうかと調べると、20号線で塩尻峠を越えたところに1か所ありましたので、そこでスタンプを押して帰ることにしました。

店を出て春宮に向かいます。数分で到着しました。正殿でお参りを済ませると、向かって右手の

脇の道へと進みます。オートバイは駐車場に置いたまま、春宮の脇を流れる砥川の中にある浮島に係る神橋を渡って右岸へと渡ります。川沿いに少し遡ると現れるのが万治の石仏(写真⑥)です。石仏は春宮ほどお参りする人が多くなく、前を歩く二人連れが石仏の周りを3周した後、続けてお参りし、無事によろずおさめることが出来ました。

万治の石仏でよろず治めた後駐車場へ戻ると、道の駅を目指します。20号線を塩尻方面に向けて走ります。岡谷ICを過ぎると登り坂になりそれ

程の高度を稼ぐ間もなく路肩の「塩尻峠」の標識を確認すると、道は下り始めます。間もなく道の駅の案内が前方に現れました。目的地の公園は右側にありますが、右折するわけではなく左折して立体交差で20号線を潜って公園の駐車場に到着します。もともとサッカーグラウンドや遊具のある広場のある公園が、道の駅として整備された場所です。スタンプの置いてある場所は、すぐに見つかりました。長野県では4カ所目のスタンプをノートに押すことが出来ました。

さて、あとは帰るだけです。20号線を更に少しだけ下って最初のガソリンスタンドで給油して、最寄りの塩尻ICから高速に乗りました。

NEXCO各社では、二輪ライダー向けに「ツーリングプラン」という割引サービスを実施しています。設定した範囲内・指定日であれば定額で高速道路乗り放題というサービスです。出発前日に申し込んだときに対象エリアの地図を眺めていて、双葉JCTと新清水JCTをつなぐ中部横断自動車道が一部無料区間の設定ながら、繋がっているを見つけました。せっかくなので、中部横断自動車道を利用して、東名高速道路で帰ることにしました。

中部横断自動車道は対面通行の部分が残っているせいか、案外単調に感じられました。10年位前に走ったことのあるその当時の東海環状自動車道と似ているな、というのが個人的な印象です。塩尻で給油した時のオドメーターが220kmを表示しており、帰宅後に給油した際の総走行距離が500kmでしたので、差し引き50km程遠回りした計算です。中央道並びに県央道の渋滞と比べて使い勝手がいいかという点では、なんとも判断が難しい感じです。

自宅に戻る前にcafeに寄って土産を渡せば、だいぶ遠くまで行ってきたねと声をかけられました。



⑤ 道標



⑥ 万治の石仏

<閑話休題>

店内に案内されてテーブルで注文を確認した後、急に周囲が騒がしくなりました。向こうのテーブルで家族連れが盛り上がっています。知り合いにでも店内で出会ったかと思っていたら“充電”と発した言葉が耳に入ってきました。振り返ってガラス窓から外を見ると、テレビで見覚えのある充電バイク(写真⑦)が3台停めてあります。すると突然例のスイカ模様のヘルメットが姿を現しました。遅れてスタッフと思われる人が各テーブルを回って、「もしかしたらカメラに映るかもしれません联络员いでしょうか」と聞いて回っています。もちろん私のところへも来て、同じ質問を投げかけられました。食事を終えて支払いを済ませて何気なく足元に視線を下げると、これも“例の”

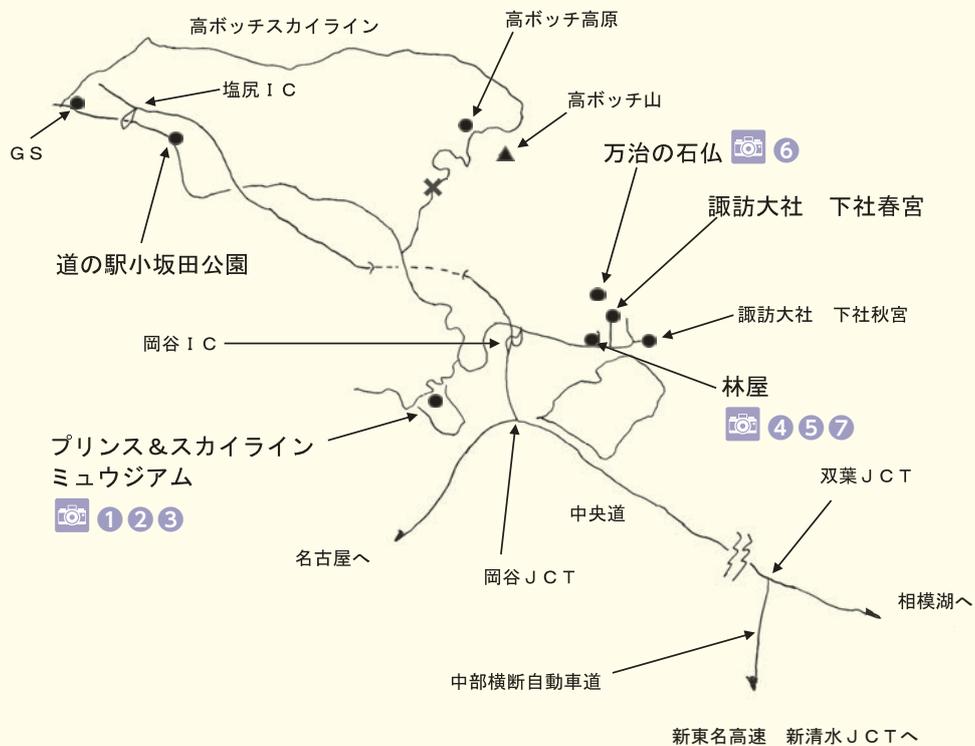
バッテリーが3個並んで充電をしていました。更に万治の石仏のあと道の駅へ向かうため、引き返して店の前を通ると駐車場に人だかりがして皆がスマホを店の入り口に向けていました。テレビそのままの光景でした。



⑦ 充電バイク



撮影ポイント



参考 走行距離：502km  
時間：11時間  
燃費：25.66km/L

# 協会からのお知らせ

## 1. 令和5年度工業保安功労者表彰

神奈川県では、毎年6月の環境月間に合わせ、「大気・水・土壌環境の保全」、「環境整備」、「自然保護」及び「高圧ガス・火薬類の保安」の各分野で顕著な功績をあげられ、その業績が広く県民の模範となる方々を対象に、神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰を行っています。

当協会会員事業所からは、多年にわたる工業保安活動における功労に対し、6月13日にアズビル株式会社・長崎昇治氏が県湘南地域県政総合センター所長から表彰を受けましたので、ご紹介します。誠におめでとうございます。

表彰者氏名	所属／功績の概要
ながさき しょうじ 長崎 昇治氏	アズビル株式会社 技術開発本部 工程開発部 生産Gr  1986年藤沢工場(現藤沢テクノセンター)第3建物にクリーンルーム新設時において、リーダーとして高圧ガス使用設備を導入、設置を主導した。高圧ガスボンベ保管庫新設時に責任者として計画から設置まで推進し、設置後の運用における安全対策、管理業務を主導し、藤沢テクノセンターにおける高圧ガス災害防止活動に大きく貢献した。 現在は同社のエキスパート社員として、後進の育成を行い、他の社員の模範となっている。

## 2. CE取扱者保安講習会開催のお知らせ

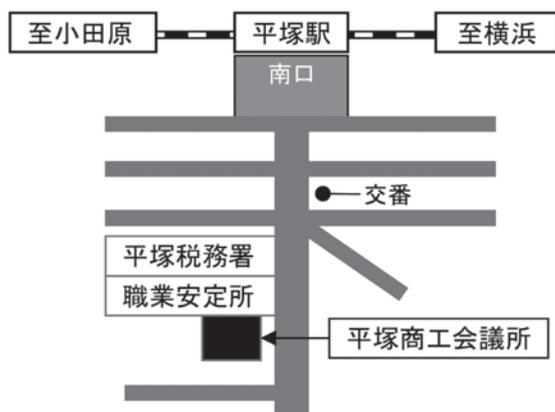
高圧ガス保安法第27条に高圧ガス製造者等は、その従業者に保安教育を施さなければならないと定められています。当協会では事業者が行うべき保安教育の支援として、各種保安講習会を開催しています。本年度もCE設備を持つ事業所のCE取扱者を対象にした保安講習会を下記2会場で開催いたします。特に新任取扱者や保安監督者のリフレッシュ教育に有効です。2会場とも同じ内容ですので、この機会にご都合の良い会場での受講をご検討ください。

また当協会では「CEマニュアル」本冊および別冊を発行しています。講習会に参加される方で、当該マニュアルのご購入を希望される方は合わせて申し込みください。申し込まれたCEマニュアルは、当日講習会場にてお渡しします。

尚、講習会ではCEマニュアルから抜粋した講習会用テキストを受講者全員に配布しますので、CEマニュアルの購入は任意です。

(記)

会場	平塚会場	横浜会場
	平塚商工会議所 2階 第1・第2会議室 平塚市松風町2-10 電話0463-22-2510	神奈川県民ホール 6階 大会議室 横浜市中区山下町3-1 電話045-662-5901(代)
日時	2023年9月29日(金)	2023年10月11日(水)
	受付 13:00より 講習 13:30~16:30	受付 13:00より 講習 13:30~16:30
定員	40名	100名
締切り	2023年9月22日(金) もしくは定員に達した時	2023年10月4日(水) もしくは定員に達した時
(注) 受講される方は、会場内でのマスク着用をお願いします。		



### 1. 講習内容

演 題		講 師	
1	行政機関からのお知らせ	横浜会場	神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課
		平塚会場	湘南地域県政総合センター環境部環境保全課
2	CE施設に係る高圧ガス保安法について	(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会 副会長	
3	液化ガスの性質及びCE管理・取扱いについて	(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会 酸素分科会委員	
4	CE施設 2022年度 保安検査結果報告	KHK 神奈川県CE検査事務所 CE保安検査員	

### 2. 受講料

(税込み)

会 員			非 会 員		
受講料	CEマニュアル購入(任意)		受講料	CEマニュアル購入(任意)	
	(本冊)	(別冊)		(本冊)	(別冊)
¥5,500	¥2,420	¥3,080	¥8,800	¥2,750	¥3,960

※支払いは銀行振り込み(振込手数料は受講者負担)でお願いします。

※キャンセルについて

**講習会開催日の7日前以降のキャンセルについては受講料を頂きますので、ご了解ください。**

**尚、受講者の変更は自由です。前日まで随時受付けますので事前に連絡してください。**

※申し込まれた方には受講票を発行いたします。受講当日は受講票を受付で提示してください。

※当日受講された方には、保安教育受講修了書(受講証)を発行致します。

※受講料には講習用テキスト代を含みます。CEマニュアルの購入は任意です。

CEマニュアルの購入を申し込まれた方は、当日講習会会場でお渡しします。

振込先は下記の通りです。

銀行振込先：口座名義 シャ)カナガワケンコウアツガスホアンキョウカイ  
スルガ銀行横浜支店(普通)1219610

**銀行振込み(含むATM)明細書をもって領収書とさせていただきます。**

### 3. 申込方法

参加希望者は下記受講申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申し込みください。

尚、申込書は、(一社)神奈川県高圧ガス保安協会のHPからダウンロードにて入手できます。

**申込締切りは、受講希望会場の開催日の1週間前迄、もしくは定員に達した時です。**

※ お問い合わせは 電話 045-228-0366 担当二田(ふただ)または伊藤まで

## 2023年度 CE取扱者保安講習会受講申込書

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会 CE保安講習 宛 **FAX 045-201-7089**

事業所名	(名称)	当協会会員の区別 いずれかに○印をつけてください ※ 会員 ・ 非会員			
	(住所)				
申込担当者	連絡先：FAX		TEL		
No.	ふりがな	会場 どちらかに○		CEマニュアル (購入任意)	
	受講者氏名	湘南	横浜	本冊	別冊
1					
2					
3					
受講料他合計	¥	銀行振込(予定日 月 日) ※開催日までのお支払いをお願いします。			

- ※ 連絡先FAX番号はかならず記入ください。(受講票送付先)。
- ※ 会員/非会員、希望会場、CEマニュアル要否 については、いずれかに○印をつけてください
- ※ 本申込書 の記載事項は講習会出席者名簿作成及び連絡用のみに使用し他用はいたしません。
- ※ CEマニュアル最新版は、本冊(第四次改訂版、令和4年3月発行)、別冊(第三次改訂版2刷、令和5年9月発行予定)です。

### 3. 会長表彰候補者の推薦依頼について

10月24日(火)に神奈川県民ホール小ホールで開催される第18回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会において、2023年度優良冷凍保安責任者等・優良CE保安監督者等の当協会会長表彰を行います。

つきましては、会員事業所から候補者をご推薦くださいますようお願いいたします。

#### <優良冷凍保安責任者等表彰及び優良CE保安監督者等表彰の推薦について>

##### 1. 表彰の趣旨

会員事業所において永年にわたり冷凍又はCE施設の運転・管理に従事し、保安確保に尽力しその実を上げた方々を対象に、当協会が本年度の神奈川県工業保安強調月間の協賛事業として表彰いたします。

##### 2. 表彰の種類及び時期

- 1) 種類 (1) 優良冷凍保安責任者等表彰  
(2) 優良CE保安監督者等表彰
- 2) 表彰者 (一社) 神奈川県高圧ガス保安協会会長
- 3) 日時 **2023年10月24日(火)**
- 4) 表彰式 「第18回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」の中で表彰いたします。

##### 3. 候補者推薦書(下記「様式-2」)の提出期限及び送付先

- 1) 期限 **2023年9月15日(金)**
- 2) 送付先 (一社) 神奈川県高圧ガス保安協会 事務局 宛  
〒231-0023 横浜市中区山下町1番地(シルクセンター3階)

##### 4. 表彰基準

- 1) 候補者は、本協会の会員事業所に所属する次の方とします。
  - (1) 優良冷凍保安責任者等表彰  
冷凍保安責任者、冷凍作業責任者及び冷凍取扱責任者 等
  - (2) 優良CE保安監督者等表彰  
CE保安監督者及びCE取り扱い責任者 等
- 2) 前項職務に5年以上従事し、下記の条件を満たしている方とします。
  - (1) 職場の責任ある職位(保安管理者、班長、職長等)にあること。
  - (2) 責任感が強く、他の範となる者であること。
  - (3) 所属職場で重大な事故が発生していないこと。

##### 5. 提出書類

様式-2 「優良冷凍保安責任者等・優良CE保安監督者等表彰候補者推薦書」 1通

- 1) 推薦者は、候補者の所属長とします。
- 2) 推薦理由欄には、次の事項等を参考に実績についてご記入ください。
  - ・ 指揮・監督について
  - ・ 冷凍責任者・CE監督者の実績年数
  - ・ 保安教育・訓練の実施
  - ・ 日常点検の実施、不備事項の改善
  - ・ 許認可関係書類の整備、管理

## 6. 選考

協会内に設ける選考委員会で審査のうえ、結果は9月下旬ごろ所属事業所を通じて本人に通知いたします。

((((表彰規程(抜粋))))

(被表彰者の種類)

第2条 被表彰者の種類は、次の通りとする。

3) 公募顕彰事業による高圧ガス保安確保に貢献した者

(1) 優良冷凍保安責任者または優良CE保安監督者等として特に功績のあった者

(表彰規程実施基準)

表彰規程第2条に係る細目は、次の通りとする。

第3条 表彰規程第2条3) (1)の者

事業所推薦者の内、会員事業所に所属する者で、5年以上冷凍保安責任者又はCE保安監督者として勤務し、保安管理に優秀な実績を有する者であって次の条件を満たす者とする。

(1) 職場で責任ある職位(保安管理者、班長、職長等)にあること。

(2) 責任感が強く、他の範となる者であること。

(3) 所属職場で重大な事故が発生していないこと。

様式-2 表彰規程 第2条3) (1)関係

優良冷凍保安責任者等  
優良CE保安監督者等

### 表彰候補者推薦書

#### 1. 候補者の履歴

フリガナ 候補者氏名	年 月 日生(満 才)
勤務事業所名	
所在地	
所属部署名	
職 位	
職 歴	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	(勤続年数： 年 月)
免状の種類	(取得年月： 年 月)



## 4. 2023年度主要行事の計画

(2023年4月1日－2024年3月31日)

(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会

	主要行事	開催日	開催場所
1	第52回定時社員総会	6月2日(金)	川崎日航ホテル
2	理事会		
	(1) 第1回理事会(総会当日)	6月2日(金)	川崎日航ホテル
	(2) 第2回理事会(移動理事会) (2023年度事業経過報告並びに 予算執行状況の承認等)	11月10日(金) ～11月11日(土)	今後計画
	(3) 第3回理事会 (2024年度事業計画案並びに 収支予算案審議等)	2024年2月16日(金)	協会会議室(仮)
	(4) 第4回理事会 (2023年度事業報告並びに収支決算審議等)	2024年4月12日(金)	協会会議室(仮)
3	企画部会		
	(1) 第1回(事業はじめ)	6月30日(金)	協会会議室
	(2) 第2回(第2回理事会对応)	10月20日(金)	協会会議室
	(3) 第3回(第3回理事会对応)	2024年1月26日(金)	協会会議室
	(4) 第4回(第4回理事会对応)	2024年3月22日(金)	協会会議室
4	冷凍部会		
	(1) 冷凍部会正副会長会議	7月21日(金)	波止場会館4階
	(2) 冷凍検査員自主研修会(神奈川県)	10月6日(金)	ロイヤルホールヨコハマ
	(3) 冷凍部会会長会議	2024年3月26日(火)	
5	神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰式	7月28日(金)	神奈川県庁
6	第38回(2023年度)関東高圧ガス保安大会	7月28日(金)	東京ガーデンパレス
7	第36回(2023年度)全国一般高圧ガス保安団体連合会 総会	未定	高圧ガス保安協会
8	2023年度(第51回)神奈川県高圧ガス地震防災 緊急措置訓練	10月4日(水)	平塚市湘南海岸公園グラウンド
9	2023年度トップセミナー	(スキップ年度)	神奈川県民ホール
10	第18回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会	10月24日(火)	神奈川県民ホール
11	第60回高圧ガス保安全国大会	10月27日(金)	ANAインターコンチネンタル ホテル東京
12	2024年新春賀詞交歓会	2024年1月12日(金)	ロイヤルホールヨコハマ
13	2023年度自主保安事業所交流会	2024年2月2日(金)	神奈川県民ホール
14	第53回定時社員総会	2024年5月31日(金)	川崎日航ホテル(予定)

## 5. 事務局職員名簿

### (一社)神奈川県高圧ガス保安協会職員名簿と業務担当

2023年7月1日現在

No	氏名	主な担当職務	所在地・電話番号
1	佐藤 友章 さとう ともあき	常任理事・事務局長(事務局統括) ・対外対応(対行政機関含む)※トップセミナー担当(隔年) ・総会、理事会、企画部会、教育部会、保安情報技術部会(休会) ・広報部会(ホームページ管理)支援 ・経理、各検査、外部提出資料等の承認 他部会全般フォロー、講習会等・講師、支援	〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 (シルクセンター3階)  TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089  ホームページ <a href="http://www.kana-hpga.or.jp">http://www.kana-hpga.or.jp</a>  Facebook <a href="https://www.facebook.com/kana.hpga">https://www.facebook.com/kana.hpga</a>
2	加藤 洋 かとう ひろし	常任理事・副会長 ・検査承認代行、広報部会担当(会報編集責任者)、 高圧ガス部会(特殊ガス分科会担当) ・コンビナート部会、冷凍部会、高圧ガス保安法講師、業務相談 ・ポスター募集、広報部会(ホームページ管理)支援	
3	勘米良 聡 かんめ りょう さとし	主幹総務・経理統括 ・給与、出納、予算、税務、会員管理、会費・検査料、庶務 ・厚生及び福利関係	
4	熊木 輝利 くまき てるとし	統括主幹(冷凍・CE検査統括) ・冷凍・CE(照査、行政機関及びKHK対応) ・冷凍・CE施設検査(代行) ・冷凍空調設備工事認定事業所及び冷凍機器溶接士新規・更新業務、 冷凍保安技術講習会 ・高圧ガス部会(酸素分科会、圧縮空気分科会) ・CE講習会等、保安検査担当者連絡会(正) ・KHK対応(冷凍検査事務所関東ブロック会議、 冷凍空調施設設置基準検討会分科会委員)	
5	友山 秀済 ともやま ひでずみ	主幹検査員 輸入検査統括担当 ・輸入検査情報交換会、輸入検査員自主研修会	
6	檜原 聖 ひらはら せい	主幹保安技術担当 ・コンビナート部会、特殊高圧ガス分科会、県委託業務(担当) ・高圧ガス火薬類保安大会、県防災訓練、自主保安事業所交流会 ・社員総会、賀詞交歓会準備	
7	八木下 明仁 やぎした あきひと	主席保安教育担当 ・国家試験、法定資格検定講習、法定義務講習(保安係員) ・保安教育部会、KHK図書(担当) ・ポスター募集、広報部会(ホームページ管理)	
8	高吉 富美夫 たかよし ひみ お	主席検査員 冷凍検査担当 ・冷凍(照査、行政機関及びKHK対応) ・圧縮空気講習会支援	
9	田中 哲也 たなか てつや	主席検査員 冷凍検査担当 ・冷凍施設検査、冷凍地区会支援、冷凍保安技術講習会 ・冷凍(照査、行政機関及びKHK対応) ・圧縮空気講習会支援	
10	伊藤 俊弘 いとう としひろ	主席検査員 CE検査担当、輸入検査担当 ・高圧ガス部会(酸素分科会、圧縮空気分科会) ・CE講習会等、保安検査担当者連絡会(正) ・エンジニアリング部会担当、耐震プログラム貸出	
11	小畑 充孝 おばた みつたか	主席検査員 CE検査担当、輸入検査担当 ・CE講習会等、保安検査担当者連絡会(副) ・エンジニアリング部会担当、耐震プログラム貸出 ・高圧ガス部会(酸素分科会、圧縮空気分科会)支援	
12	岩崎 尚文 いわさき なおみ	主査輸入検査員(申請受付含)・CE検査員 ・高圧ガス部会(酸素分科会・圧縮空気分科会)支援 ・CE講習会等、保安検査担当者連絡会(副)	
13	二田 正江 ふただ まさえ	庶務担当(正担当) ・郵便・宅配便、物品購入、図書販売(図書管理) ・各種受付、行事・会議補助 ・社員総会及び賀詞交歓会準備	



## 編集後記

令和5年6月2日「第52回定時社員総会」が実施されました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に見直され、やっと通常の運営に戻した開催を実施することができました。会員事業所の皆さまは4年ぶりの対面型の総会となり新鮮な感覚をお持ちになったと思います。事務局側も慣れない運営に戸惑いを感じましたが、皆様のご協力のお陰をもちまして何とか無事に終わらせることができました。感謝申し上げます。また、今年は役員の任期途中ではありますが9名の方が業務の都合により退任することになり、三役の副会長が2名交代になりました。加藤会長からは、2年目を迎え、9名の新理事(役員)の方々と一緒に協会の事業活動を推進していく旨の強い決意も示されました。

自主保安の一層の推進を図るためには、会員事業所の皆さまはもちろんのこと、総会にご来賓としてご出席を賜った関東東北産業保安監督部、神奈川県くらし安全防災局及び三政令指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)消防局の皆さまからのご支援、ご教授が不可欠です。

今後も、(一社)神奈川県高圧ガス保安協会といたしましても益々充実した活動を続けてまいります

ので、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、本誌が発行される頃は、令和5年度の協会事業もスタートして2か月強経過しています。既に高圧ガス保安協会(KHK)による高圧ガスの乙種、丙種、冷凍等の検定試験講習も実施され、また各種の講習会も計画されているところです。KHKが行う講習会等はWEB開催が主流となっていますが、当協会が独自で行う講習会・セミナーはできるだけ対面型とし、「交流の場」を含めた事業活動の柱の一つとして展開していきたいと考えております。

アメリカでは大谷選手が3年連続オールスターに選出され、打って、投げて、走って、素晴らしい活躍をしています。協会も事業活動を運営するために会員事業所の皆さまのご意見をキャッチボールしながら、より良い成果が生まれるよう事業を展開していきます。

まだまだマスクを外さず生活している方が多く、油断できない状況でもありますが、引き続き会員事業所の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

(佐藤 記)

## お知らせください(社名変更、担当者異動ほか)

協会活動に係る郵便物等を確実にお手元にお届けしたいと思いますので、社名変更、住所表示変更、組織変更や担当者異動がありましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

当協会ホームページに「会員情報変更連絡票」が載っていますのでご利用ください。

- ①社名変更
- ②住所表示変更
- ③電話・ファクシミリ番号変更
- ④組織名変更
- ⑤担当者異動
- ⑥その他連絡上必要事項の変更

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町1番地(シルクセンター3階)

TEL:045-228-0366

FAX:045-201-7089

<http://www.kana-hpga.or.jp/>





大陽日酸  
The Gas Professionals

# Shielding Gases for MAG, MIG, TIG and Plasma Welding are SANARC® GASES

造船、自動車、建設橋梁、半導体など多くの産業分野で、日々進化・進歩し続けている溶接技術。大陽日酸は各種の用途に応じた高品質なシールドガス「サンアーク・シリーズ」を、お客様に最適な方法で速やかに供給しています。さらに、調整器や混合器、専用ホースなど、ガス供給にかかわる機器も溶接に適した仕様で提供し、生産性の向上、コストダウン、環境改善等のご要望にお応えしています。

大陽日酸はこれからも、レーザ溶接を始め、新しい時代のニーズをサポートします。

## サンアーク・シリーズ Lineup



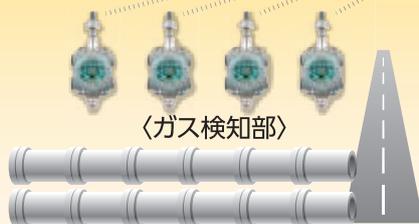
## 大陽日酸株式会社

### 関東支社

〒212-8509 川崎市幸区塚越4-320-1  
TEL044-549-9300 FAX044-549-9600

### 配線が むずかしい場所

防爆エリア



〈ガス検知部〉

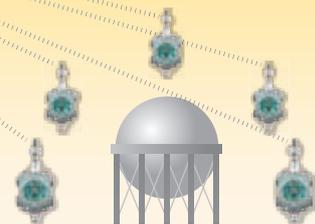
非防爆エリア



〈監視盤〉

### 工事中・緊急時の 仮設対応に

防爆エリア



## 持ち運び可能

## 設置がかんたん

- 監視盤・ガス検知部ともに持ち運びが可能。
- 無線式で信号配線が不要! 配線が難しい場所への設置もかんたん。
- 監視盤1台につき最大10台までガス検知部と接続可能。
- 国際標準化された工業用無線規格 [ISA100.11a]を採用。

無線でガス濃度を  
受信&監視します

仮設型ガス漏えい監視システム  
監視盤 VCW-100  
無線ガス検知部 KD-100 / 101シリーズ



新コスモス電機株式会社

神奈川出張所 ■ 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-3-1 (新横浜アー/ンスクエア6F) TEL (045) 473-6451

URL [www.new-cosmos.co.jp](http://www.new-cosmos.co.jp)